

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年3月4日（火）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久木田 大和 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	松下 太葵 君	委員	野村 和人 君
委員	藤田 直仁 君	委員	塩井川 公子 君
委員	松枝 正浩 君	委員	木野田 誠 君
委員	前島 広紀 君	委員	有村 隆志 君
委員	池田 綱雄 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 宮田 竜二 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	小倉 正実 君	総務部参事	野崎 勇一 君
財政課長	末増 あおい 君	財産管理課長	宗像 茂樹 君
税務課長	岩元 勝幸 君	収納対策監	萩元 隆彦 君
総務課主幹	安楽 尚子 君	財政課主幹	内村 光孝 君
財産管理課主幹	堀切 貴史 君	財産管理課主幹	向吉 孝司 君
税務課主幹	木藤 正彦 君	収納課主幹	福元 啓太 君
収納課主幹	尾辻 善尋 君	収納課主幹	安栖 大悟 君
総務課総務管理G長	小島 崇 君	税務課固定資産G長	福留 敏郎 君
総務課総務管理GSL	瀬戸口 健 君	税務課市民税GSL	田中 智絵 君
税務課市民税GSL	泉 梢 君	税務課固定資産税GSL	松下 孝史 君
税務課固定資産税GSL	有馬 貴浩 君	総務課人事研修G	生野 卓也 君
企画部長	藤崎 勝清 君	企画政策課長	野村 博昭 君
地域政策課長	宮永 幸一 君	情報政策課長	八ヶ代 秋吉 君
DX推進課長	三善 智弘 君	企画政策課主幹	藤田 光治 君
企画政策課主幹	米元 利貴 君	地域政策課主幹	今村 伸也 君
地域政策課主幹	美坂 雅俊 君	情報政策課主幹	出口 幹広 君
DX推進課主幹	横山 雅春 君	地域政策課地球温暖化対策G長	鬼塚 友弘 君
企画政策課企画政策GSL	山中 広行 君	地域政策課交通政策GSL	有馬 義浩 君
地域政策課地域活性化G	西 真琴 君	地域政策課企画政策G主任主事	永田 蓮 君
商工観光部長	小松 弘明 君	商工振興課長	立野 博 君
商工振興課特任課長	肥後 克典 君	商工観光施設課長	徳田 章 君
商工観光施設課特任課長	徳永 健治 君	商工振興課主幹	西村 賢三 君
商工振興課主幹	用貝 大星 君	商工振興課企業振興室SL	竹内 和義 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	商工振興課商工観光政策GSL	川野 洋也 君
商工観光施設課施設管理GSL	若松 樹 君	商工観光施設課施設管理GSL	有馬 一樹 君
関平温泉・関平鉱泉所主査	山下 兼朋 君		
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会事務局主幹	猪俣 利博 君

農業委員会事務局事務局長	池田 康一郎 君	農業委員会事務局主幹	秋窪 貴洋 君
農業委員会事務局振興農地GSL	横山 伸一 君		
農林水産部長	寶徳 太 君	農政畜産課長	有村 浩 君
林務水産課長	今吉 秀志 君	耕地課長	八重山 純一 君
農政畜産課主幹	唐鎌 賢一郎 君	農政畜産課主幹	淵ノ上 博己 君
農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	農政畜産課主幹	久米村 博文 君
林務水産課主幹	川原 昭司 君	林務水産課主幹	鶴園 裕之 君
耕地課主幹	笠井 剛 君	耕地課主幹	吉田 進 君
農政畜産課農政第1GSL	阿部 弘光 君	農政畜産課農政第2G長	宮原 博和 君
耕地課第2G長	永山 正姿郎 君		
保健福祉部長	有村 和浩 君	保健福祉政策課長	宮田 久志 君
生活福祉課長	笹峯 毅志 君	生活福祉課特任課長	重留 真美 君
子育て支援課長	村岡 新一 君	長寿介護課長	中村 和仁 君
障害福祉課長	富吉 有香 君	こども・くらし相談センター所長	大窪 修三 君
保険年金課長	木原 浩二 君	健康増進課長	鮫島 真奈美 君
すこやか保健センター所長	種子島 進矢 君	保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君
子育て支援課主幹	小橋 朋彦 君	長寿介護課主幹	竹下 裕一郎 君
長寿介護課主幹	田口 寿隆 君	障害福祉課主幹	石原 智秋 君
こども・くらし相談センター主幹	稲留 幸一郎 君	保険年金課主幹	豊田 理津子 君
保険年金課主幹	越口 潤一郎 君	健康増進課主幹	上小園 貴子 君
生活福祉課管理G長	脇丸 智子 君	子育て支援課保育・幼稚園G長	中村 真貴子 君
長寿介護課介護認定G長	吉村 恵理子 君	障害福祉課障害者自立支援G長	富永 良 君
健康増進課健康づくり推進G長	赤水 聡 君	健康増進課市立病院管理G長	宮原 健介 君
保健福祉政策課政策GSL	安田 一騎 君	長寿介護課介護認定GSL	有馬 要子 君
長寿介護課介護給付G主査	窪田 宗摩 君	健康増進課市立病院管理G	堀内 勝幸 君
健康増進課病院管理G主事	下田 稔 君		
議会事務局事務局長	西 敬一朗 君	議事調査課長	藤本 陽子 君
議事調査課主幹	馬渡 誠 君	議事調査課議事G長	有村 真一 君
会計管理者	梶 敏行 君	会計課会計第2G	有馬 和枝 君
監査委員事務局事務局長	山下 美保 君	監査委員事務局主幹	野村 樹 君
監査委員事務局監査G	坂元 悟 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第21号 霧島市一般会計補正予算（第9号）について

議案第22号 霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第23号 霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第24号 霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第25号 霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

議案第26号 霧島市病院事業会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（久木田大和君）

予算常任委員会を開会します。本日は去る2月25日の本会議で付託されました補正予算関係、議案6件のうち5件の審査を行います。本日の会議はお手元に配布しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

### △ 議案第21号 霧島市一般会計補正予算（第9号）について

#### ○委員長（久木田大和君）

まず、議案第21号、令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、総括及び総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

#### ○総務部長（小倉正実君）

議案第21号令和6年度霧島市一般会計補正予算(第9号)についての総括をご説明申し上げます。まず、歳出予算につきましては、決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、国から事業採択通知のあった各種事業に要する経費、財政調整基金等への積立て、病院事業会計への負担金などのほか、物価高騰等緊急対応策第4弾に要する経費を計上しています。歳入予算につきましては、特定財源としてそれぞれの事業の実施等に伴う国県支出金や市債などを、一般財源として決算見込みによる市税等の調整を行うほか、普通交付税や繰越金の未計上額などを計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ24億4,452万4千円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ778億5,274万7,000円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものです。次に、総務部の関係につきまして、ご説明いたします。歳入につきましては、市税、地方交付税、繰越金等を増額するとともに、基金繰入金、市債等について減額しようとするものです。歳出につきましては、決算見込みによる会計年度任用職員人件費等、実績による公債費等を減額するとともに、基金への積立金を増額しようとするものです。そのほか、繰越明許費及び地方債の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、引き続き、関係課長がそれぞれご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

#### ○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

総務課所管の予算について、ご説明します。一般会計補正予算に関する説明書の65、66ページ、一般会計補正予算（第9号）説明資料の1ページをお開きください。（目）1一般管理費は、1億1,168万7,000円を減額するものです。内訳としまして、人件費（特別職）及び（職員）において、職員の給料、職員手当等及び共済費については、当初見込み計上した人数から退職者や育児休業者が発生したこと等により、不用額を減額しています。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、人事院勧告や直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正をしています。また、総務一般管理事務事業において、令和6年能登半島地震災害復旧・復興事業における応援職員派遣に伴う旅費を決算見込により88万円減額しています。次に、（目）2人事管理費は、8,090万5,000円を減額するものです。主なものは、職員健康診断事業において、職員健診事後指導実績による10万6,000円の減額及び健康診断受診者数の実績減による委託料135万5,000円の減額、人事管理事務事業において、県からの業務支援派遣がなかったことによる負担金補助及び交付金768万7,000円の減額、人事管理関係各種協議会等参画事業において、県市町村総合事務組合への退職手当負担金の実績減による職員手当等390万3,000円を減額しています。また、会計年度任用職員管理事務において、職員の育児休業等に伴う代替の会計年度任用職員の任用日数が当初想定より減になる見込み等により、報酬、職員手当等、共済費6,894万8,000円の減額、職員退職手当準備基金積立金において、基金利子の決算見込の増による積立金109万4,000円の増額をしています。次に、（目）3職員研修費は、一般職員研修事務において、市町村アカデミーなど県外研修への参加実績の減による旅費、負担金補助及び交付金126万6,000円を減額するものです。次に、

2ページをお開きください。(目) 8財産管理費のうち総務課分は、730万3,000円減額するものです。これはシビックセンター維持管理事業において、国分シビックセンター機械棟外壁ほか改修工事の事業費確定による執行残730万3,000円を減額するものです。また予算書6ページで繰越明許費として庁舎等整備事業において、396万円を繰り越すこととしています。これは、国分シビックセンター行政棟本館1階市民課前防火シャッターの不具合による修繕を実施していますが、防火シャッターの製作期間や取り付け施工が、年度末の繁忙期にかかることより、来庁者並びに職員の安全を考慮し、長期休暇中のゴールデンウィーク期間に施工計画を見直したことから、工期を延長するため、繰り越すものです。以上で、総務課に関する説明を終わります。

○財政課長(末増あおい君)

財政課所管の予算について、ご説明します。歳入について、一般会計補正予算(第9号)に関する説明書の17、18ページをお開きください。(款)11(項)1(目)1(節)1地方特例交付金の9,162万7,000円の増額は、国の決定通知に基づき増額するものです。次に、19、20ページをお開きください。同款、(項)2(目)1(節)1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の1,511万3,000円の追加は、固定資産税等の課税標準の特例措置による減収を補填するために交付される交付金です。次に、21、22ページをお開きください。(款)12(項)1(目)1(節)1地方交付税の14億9,538万8,000円の増額は、普通交付税の交付決定額139億9,538万8,000円と既に予算計上している125億円との差額を追加するものです。次に、45、46ページをお開きください。(款)18財産収入、(項)1財産運用収入、(目)2利子及び配当金、(節)1基金利子の548万9,000円の減額のうち888万3,000円の減額は、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金及びまちづくり基金の利子を決算見込みに基づき減額するものです。次に、51、52ページをお開きください。(款)20繰入金(項)2基金繰入金(目)2特定基金繰入金(節)2特定建設事業基金繰入金の8,460万円の減額及び(節)6まちづくり基金繰入金の150万円の減額は、本基金を充当していた事業の決算見込み及び財源組替に基づき、繰入金を減額するものです。次に、53、54ページをお開きください。(款)21(項)1(目)1(節)1繰越金の4億680万2,000円の増額は、前年度の決算剰余金32億7,531万7,000円と既に予算計上している28億6,851万5,000円との差額を追加するものです。次に、61、62ページをお開きください。(款)23、(項)1市債、(目)9、(節)1臨時財政対策債の2,040万円の減額は、国から示された発行可能額に基づき、減額するものです。歳出については、一般会計補正予算(第9号)説明資料の2ページをお開きください。(目)財産管理費の補正額3億307万3,000円の増額のうち、財政課所管の予算は、特定建設事業基金積立金の1,211万9,000円の増額と、基金管理事務の2億9,828万7,000円の増額になります。特定建設事業基金積立金は1,462万6,000円の積み増しを行うとともに、基金利子等の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。積み増し額の主なものは、令和6年度の決算剰余見込分5,629万1,000円の増、市営住宅跡地の財産売払収入見込額3,773万5,000円の減です。次に、基金管理事務は、財政調整基金に令和6年度の決算剰余見込分1億円の積み増し、減債基金は令和6年度国の一次補正により令和7年度、令和8年度の臨時財政対策債の償還金の財源とすることを目的に追加交付された普通交付税2億466万3,000円の積み増しを行うほか、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金、それぞれの基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、21ページをお開きください。(目)元金の補正額1億837万3,000円の減額は、市債を充当する複数の事業を前年度から本年度に繰越したことから、前年度では、これらの事業に充当する市債の借入れを行っていないため、本年度の償還が発生しなかったこと等によるものです。次に、(目)利子の補正額2,982万9,000円の減額は、(目)元金の補正理由と同様、起債事業の繰越しに伴い、前年度に借入を行わなかった市債における本年度分の利子が発生しなかったこと等に加え、一時借入の決算見込みによるものです。以上で、財政課に関する説明を終わります。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

財産管理課所管の予算について、ご説明いたします。令和6年度一般会計補正予算（第9号）説明資料の2ページをお開きください。（目）8財産管理費のうち財産管理課分は、3万円を減額するものです。内訳としまして、土地開発基金繰出金事業において、土地開発基金利子の決算見込みの増による繰出金61万7,000円を増額するものです。公共施設マネジメント計画進行管理事業は、報償費、旅費について、本年度において霧島市公共施設管理計画第2期実施計画前期の策定にあたり、公共施設マネジメント計画推進委員会の開催回数を例年より多く見込んでいましたが、開催回数の減により64万7,000円を減額するものです。以上で、財産管理課に関する説明を終わります。

○税務課長（岩元勝幸君）

税務課及び収納課所管の予算について、ご説明いたします。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の13、14ページをお開きください。（款）1市税からご説明いたします。（項）1市民税（目）2法人の現年課税分は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付け変更に伴い、景気は緩やかに持ち直し、企業部門では良好な業績を反映し増額が見込まれるため、1億円を増額するものです。次に、15、16ページをお開きください。（項）2固定資産税（目）1固定資産税の現年課税分は、令和6年度の評価替えによる家屋の減額を見込んで予算計上していましたが、物価高騰等により再建築費評点補正率が上昇したため減少幅が予想を下回る見込みであることや償却資産の増額が見込まれるため、4億円を増額するものです。最後に、43、44ページをお開きください。（款）17県支出金（項）3委託金（目）1総務費委託金のうち、（節）2県税徴収事務費は、個人県民税の納税義務者の増加により交付額の増額が見込まれるため、880万9,000円を増額するものです。以上で、税務課及び収納課に関する説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑などにつきましては、総括及び総務部に関する審査で御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

総務課にお伺いします。職員研修費について、この1年間どのような研修を実施されたかお示しください。

○総務課主幹（安楽尚子君）

新規採用職員の研修をはじめ、自治研修センターにおいて、新任課長級研修、新任係長級研修、特別研修等を実施しております。その他、県外研修としましては国際文化アカデミー、あと市町村アカデミー等に希望する職員を研修で実施しております。その他、長期派遣研修、県の市町村課、J-LIS、そういったところに派遣をする研修を行っております。あと庁内研修としましては、管理職におけるマネジメント研修とハラスメント研修、そういったものの研修を実施してまいりました。

○委員（木野田誠君）

短期研修は別にして、アカデミー研修、県外、それから長期研修、これは期間は大体どれぐらいの研修になるかお示しください。

○総務課主幹（安楽尚子君）

市町村アカデミー及び国際文化アカデミーのほうの研修は大体5日間から、長いもので10日間になっております。長期派遣研修のほうになりますと、J-LISのほうは2年間派遣しております。あと、県との相互派遣で建築技師のほうを県のほうに派遣しておりますけれども、そちらのほうは2年間になっております。あと海津市・市町村課といったものは1年間の派遣になっております。

○委員（木野田誠君）

職員研修は職員の向上のために非常に大事な事業だと私は思ってるんですけども、今後この研修制度を充実していく、もっと増やしていくとかいうような予定があるのかないのか、お示してください。

○総務課主幹（安楽尚子君）

既存の研修に加えまして、今後DXのほうの推進等もしていく、庁内的には考えておりますので、今年度ITスキル研修とか、あと個人情報の取扱いをかなり重要視されてますので、マイナンバー制度のeラーニング研修、実際研修にその場に行くだけではなくて、eラーニング等を使った研修を増やしていくなど、データの利活用研修等も情報政策課を、他課の協力も得まして、そういった研修メニューを増やしているところです。

○委員（松枝正浩君）

今の木野田委員の質疑の補足になりますけれども、まず、この一般職員の研修事務の負担金補助及び交付金126万6,000円ということで減になってきているわけでありましてけれども、この辺の要因が減になった要因、これがどのようなことで減になっているのか、お示しいただけますか。

○総務課主幹（安楽尚子君）

市町村アカデミーと国際文化アカデミーといったところに県外に研修に行ったりするんですけども、航空機代を安い、早い段階で取っていただいたりとかしておりますので、そういった航空機代の当初見込み金額より低くなったもの。あと自治研修センターのほうが、予算計上時では宿泊研修だったんですけども、宿泊を伴わない研修等もありまして、そういったところから減額となっているものです。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。総務課が当初予算計上する中でこのぐらいの回数であろうということを想定をなされて、予算の措置がなされていると思うんですけども、予想していたその回数、人数そのもの自体は満足をしているのかどうかですね、お示しいただけますか。

○総務課主幹（安楽尚子君）

当初していた研修の人数等に対しては、それぞれの国際文化アカデミーでありますと、例えば10名に対して実績が少なく、8名とかになったりするケースはあるんですけども、全体としては増えている項目もありますし、実績ちょっと少なくなっているものもありますので、トータル的にはちょっと人数の積み上げが今、手持ち資料でないんですけども、当初のほぼ実績としてはいいのではないかと考えております。

○委員（松枝正浩君）

想定している人数がおおむね満足していたというようなことでありましたけれども、各部署においては非常にこの受けたくても受けられない環境があり、忙しかったりして、スキルを磨きたいというところも、なかなか状況が得られない方々もいらっしゃるわけでありまして、総務課のほうでその環境の部分もしっかりと把握をしていただきながら、より多くの職員の方々が、せっかくこの予算措置がなされているという状況もありますので、受入れられるような状況をつくっていただきまして、職員の方々のスキルを上げていただきたいというふうに思うんですけども、この辺についてどのように、今回のこの補正において、減額になっておりますけれども、その辺のところでの視点というのはどのようにお考えなのかお示しいただけますか。

○総務部長（小倉正実君）

先ほど主幹のほうから説明がありましたとおり、おおむね人数等については、当初の想定どおりでありましたけれども、経費削減に努めた結果、減額になっているという状況です。今、松枝委員のほうから御説明のありました職員の研修等につきましては、人事評価の中の項目においても、上司のほうから部下に対して、研修等についての促しをしているかどうかという項目等もありまして、

おおむね職員のほうでは上司のほうとしてはもう研修に参加するよというということで、促しているところではございますけれども、今お話がありましたとおり、事務のほうを優先する結果、研修等になかなか参加していないような職員も身受けられるところではございます。それにつきましては、現在、地方公務員に市役所職員に求められているものとしては、やはり職員の能力の向上ということがありますので、その向上が図れるように、総務課、総務部としましても、職員研修を促していくようなことを進めていきたいと思っておりますのでございます。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。減額だから経費的節減に努めたからいいというものではないと思っておりますので、当初の人数が設定しているもの以上にも、この126万円という多額の額だと思います。ほかにももうちょっと周知をしてここが足らなくなるぐらい、予算の執行を今後努めていただきたいというふうに思います。

○委員（前島広紀君）

総務課長の口述の2ページのところの真ん中あたりなんですけれども、総務一般管理事務事業において令和6年度能登半島地震災害復旧復興事業における応援職員派遣に伴う旅費を、88万円減額ということなんですけれども、まず応援職員のどういう作業に当たったのか、それとまた人数と期間、その辺りをお知らせください。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

能登半島地震につきましては、昨年5月から応援職員の派遣を行っているところでございます。派遣の内容といたしましては全国知事会等を通じて、鹿児島県が窓口となりまして、県内の各市町村等を帯同しながら支援を行う帯同支援というものに霧島市のほうから、4班の8名支援に行っております。それが輪島市のほうに支援を行っております。それからもう一方が、全国市長会を通じまして災害協定を締結した災害派遣、そちらのほうは石川県の志賀町というところなんですけれども、そちらに4班の延べ4名の支援を行っております。今最終派遣の今期間中で今月末までを予定をしながら支援を行っているところでございます。業務の内容につきましては、県を通じました帯同支援につきましては罹災証明に係る被害認定調査、そういったものの業務に従事しております。それから現在、今派遣をしております志賀町につきましては、公費解体の受付申請業務等に従事しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

二、三お聴きをしておきたいと思っております。説明資料の2ページになりますけれども、この財政課の関係で、この特定建設事業基金を1,462万6,000円ということ。そしてまた基金利子の決算見込みによる減額ということで、250万7,000円。それぞれ予算計上及び減額をされてるわけなんですけれども、この特定建設事業基金の年度末の残高は幾らになってますか。

○財政課主幹（内村光孝君）

特定建設事業基金の令和6年度末の残高につきましては、56億6,930万2,000円程度になると見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは、同じく基金管理事務のほうで、この財政調整基金。それと併せて減債基金、これも年度末は幾らになってますか、見込額ですけど。

○財政課主幹（内村光孝君）

ではまず、令和6年度の財政調整基金の末見込みのほう申し上げます。79億1,474万9,000円になると見込んでおります。続きまして減債基金の令和6年度末の見込みにつきましては、34億4,049万1,000円。

○委員（前川原正人君）

一つ一つお聴きします、それとこのふるさときばいや資金、これ例年大体 25 億円程度が、大体残額になっていくと思うのですが、今回の増額で同じく、年度末の基金残高は幾らになりますか。

○財政課主幹（内村光孝君）

令和 6 年度末のふるさときばいやんせ基金の現在高の見込みにつきましては、30 億 7,826 万 2,000 円を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

もう 1 点は臨時財政対策債。これも掘り下げていけば当初予算に差しかかっていきますので、そこはセーブしながらと思ってるんですけど。今回のこの 2,040 万円の減額で、臨財債の年度末の最終決定額というのは幾らになりましたか。

○財政課主幹（内村光孝君）

令和 6 年度の臨時財政対策債ですが、発行可能額が 1 億 2,964 万 6,000 円と示されました。本市では、起債の借入れにつきましては、10 万円単位で行うこととしておりますから、端数を切捨てまして 1 億 2,960 万円の借入れをすることとしております。当初予算の臨時財政対策債が 1 億 5,000 万円でしたので、今回 2,040 万円の減額補正をするものとなります。

○委員（前川原正人君）

要するに臨財債というのは性格的に、これも本会議で先日も出ましたけれど、地方交付税として財源措置されるべき性格のものなんですけど、これが今までの歴史の中で、いわゆる地方にも借金をしていただいて、分かち合っていたきたいという国の方針があって、その上で、後年度措置ということになりますけれど、これも当初予算に関連をしますとあまり掘り下げてはならないと思っておりますけれど、今回の臨財債が、後年度措置となると、どこの部分で出てくるのかというのがまだちょっとよく理解できない部分なんですけれど、今回のこの 2,040 万円の減額は減るほうですので、反映はしませんけれども、今おっしゃった臨財債の 1 億 2,064 万 2,000 円分が、どこの部分で反映されていくのかという御説明いただければと思います。

○財政課長（末増あおい君）

臨時財政対策債につきましては、毎年度の普通交付税の基準財政需要額の元利償還金に反映されております。

○委員（松下太葵君）

この会計年度任用職員管理事務のところの件費が 7,000 万ぐらい減になってるんですけど、この 7,000 万ちょっと大きいと思うんですけど、その理由というか詳細を教えてください。

○総務課主幹（安楽尚子君）

報酬については職員の育休代替、病休代替者の会計年度任用職員報酬を総務課で一括計上しているのですが、当初予算のときに、当初は 20 名、任用月数の合計では当初 240 月を計上しておりましたが、実際には任用が 12 か月ない場合もございますので、決算見込みにつきましては、24 名、任用月数 133 月となり、1,701 万 4,000 円の減となっております。続きまして職員手当等につきましてはですけども、こちらも当初、6 月及び 12 月賞与ともに 20 名で計上しておりましたが、決算見込みでは 6 月の賞与が 4 名、12 月賞与が 11 名となり、700 万 4,000 円の減となっております。続きまして共済費ですけども、市長部局の会計年度任用職員及び再任用短時間の職員の共済費を一括計上しておりましたが、当初 420 名で計上しておりましたが、決算見込みでは職員の入替わり等により、社会保険等加入者が減になったことや、他の事業費で共済費を執行する方等がいたため、平均で 299 名程度になり、こちらのほうが 4,493 万円の減となっております。

○委員（松枝正浩君）

今の件費の関係でありますけれども、予算説明書の 143 ページ、ここに減の説明等がなされているわけですけども、この新陳代謝による減というのが記載があるわけですけどもこれを少し

御説明していただいでよろしいでしょうか。

○総務課主幹（安楽尚子君）

143 ページの給与費明細のところの職員の新陳代謝による減等におきましては、職員の当初見込んでおりますのが、60歳の方々がそのまま定年延長になるの見込んでいて、新規採用職員、異動等により、給与の低いものに入れかわったことによつて、減になったりする増減に伴うものです。人の入替えによつて増減となるものです。

○委員（松枝正浩君）

職員の場合は、恐らく今おっしゃつたように入れ替わりが行われて新しい方が入ってくるというのは理解するところでありませうけれども、例えば、会計年度任用職員の場合の新陳代謝、この場合というのが、年齢的にはこの新しい方、20代前半の方々が入つてみえたりませうけれども、会計年度任用職員の場合はそのような状況ではないように思ふわけですが、その点についてはどのように、御説明をお願いをいたします。

○総務課主幹（安楽尚子君）

この会計年度任用職員の分だつたということで、こちらのほうは代替職員任用を行なかつたことにより減と、あと、当初の想定より任用する人員が少なかつたことによる減によるものになります。

○委員（松枝正浩君）

ということは新陳代謝ということではないのではないかなと思ふのですが、この辺またちょっと説明の書き方を少し工夫をなされたほうがいいのかなと思ふところでありませう。先ほど、財産管理課にお尋ねをませうけれども、この口述の中で公共施設マネジメント計画推進委員会の開催回数を、例年より多く見込んでいたというふうにあるのですが、この辺は、背景的にどのような状況があつて、多く見込んでいて、実際の回数が減になっているということであるのでございませうけれども、例年の回数からすると、どのような状況であつて64万7,000円減になっているのか、少し御説明いただけますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

例年の予算計上の見込みといたしましては、2回分を予算計上してあり、さらに、今年度につきましては、計画策定がございませうので、さらに2回分を追加いたしまして、計4回分を予算計上してありませう。そのような中、計画策定におきまして素案の策定に当初の想定より時間を要して、そういったことから、予算計上していた策定の2回分に対しては、1回の開催になりました。また、見込み計上の2回分については、計画策定以外の部分で、外部の委員会委員から意見を聴く案件がなかつたことから、計3回分を不用額として残つたものでございませう。

○委員（松枝正浩君）

了解いたしました。それでは、予算書のですね6ページ、繰越明許費の補正ということでこれ全体的なもので少しお聞きをしたいと思いますけれども、追加の案件が3費それからまた変更においても、四つ費目では上がつてきてるわけでありませう。追加と、それから増額した金額で上がつてきているわけですが、全然この繰越しが非常になかなかこの事業の進捗が難しいとか国の影響等によるものでこの繰越しがなされるというふうに思つてありませうけれども、財政当局で見たときに、この繰越しのこのような状況、どのように見ていらつしやるのか、お示しを頂けますか。

○財政課長（末増あおい君）

繰越明許費が最近多いといひませうかというところだと思ふのでございませうけれども、まずは標準工期が今長くなつてありませうして標準工期がとれないと、もう契約そのものができないものから、最初からも繰越しを設定しないとできないものでありませうとか、今回、国の一次補正などで新たに追加されたものなどがありませうして、それらが、追加であつたり変更であつたりしてありませう。あと例え

ば保健総合保健センターなども何回か繰越しなど設定をしているんですけれども、これも2回目の繰越変更になるんですけれども、国からの追加が来たときに、それが年度内に終わらないものから繰越しの設定変更を行いまして、見ていただきますと右側の債務負担行為のほうの保健センターの分はその分来令和7年度ではなくて、6年度中に予算措置されましたので債務負担行為の額が減ったりしているのがあるんですけれども、主にはやはり国の補正予算など、あと工期の問題で、やむを得ない繰越明許費の設定かなと思っております。

○委員（野村和人君）

説明資料の2ページのシビックセンター維持管理事業についてお尋ねします。工事請負費で730万3,000円の減ということなんですが、入札執行残ということによろしいのか。そのほかに、執行残の中には、公表されてるだけでは200万円ほどの入札減になってるのかなと思ってるのですが、そのほかに何が含まれている730万円なのかを御説明ください。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

総務課のほうで管理しておりますシビックセンター維持管理事業の工事請負費の減額補正の内容につきましては、令和6年度において実施をしました高圧受電設備工事と機械棟外壁工事及びシビックセンター周辺の建屋等の外壁工事、その二つの工事の執行残ということで減額補正をしているところでございます。2件の工事です。

○委員（野村和人君）

2件合わせても400万円程度かなと思ったんですけれども、ほかありますか。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

総務課で予算計上しておりました2件の工事費につきましては予算現額が1億1,925万円に対しまして執行額といたしまして1億1,194万7,000円ということでの差額分が減額補正ということになっております。

○委員（前川原正人君）

お聞かせください。先ほど会計年度任用職員の関係で質疑がされたんですけれども、会計年度任用職員が先ほどの説明では、大体、この予算上で420名を想定をしていたと。そして様々な条件・要件によって減額ということで説明を受けました。そういう中で、会計年度職員のいわゆる労働条件が、以前からやはり変わったと思うんです。これがどのように今回の予算の上で見たときに変化をしてきたのかお聞かせいただけますか。

○総務課主幹（安楽尚子君）

会計年度任用職員の先ほどの420名のほうは一般会計の関係になります。実際、会計年度任用職員は、令和6年4月1日時点では746名になります。ここ最近ずっと700名を超える推移となっております。今回の人勸の絡みもありますけれども、今年度勤勉手当が支給されることになりまして、職員と同等に期末勤勉手当が会計年度任用職員も支給されております。それで一番多いグループ、会計年度任用職員の事務補佐員で一番多いパターンとしまして、区割りをしてるんですが、グループ1の16日勤務の日額者でいきますと、今回人勸で影響額、日額でいきますと7,400円が8,200円になる見込みであります。賞与のほうも0.1月上がる見込みとしまして、影響額約20万円、年収ベースで影響があるので、会計年度任用職員に関しても、給与等は上がってきている状況かなというふうに考えております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時51分」

「再開 午前 9時56分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（藤崎勝清君）

議案第21号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）のうち、企画部所管の予算概要について、説明します。今回の補正予算は、各課が所管する事業の決算見込み等による必要経費の増額及び減額を計上するものです。まず、企画政策課につきましては、定額減税補足給付金給付事業の減額補正です。次に、地域政策課につきましては、温泉資源保護等調査検討委員会運営事業、空港周辺地域環境整備事業、路線バス支援事業、移住定住促進補助事業の4つの事業は減額補正で、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の1つの事業は増額補正です。次に、情報政策課につきましては、基幹系システム保守運用事業、電算システム機器保守運用事業の2つの事業のいずれも減額補正です。最後に、DX推進課につきましては、電算システム機器保守運用事業、外部デジタル人材管理事務事業の2つの事業のいずれも減額補正です。以上、企画部所管の予算概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○企画政策課長（野村博昭君）

企画政策課に関する令和6年度一般会計補正予算（第9号）について説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書は9～12ページ、35～36ページ、49～50ページ、65～70ページ、一般会計補正予算（第9号）説明資料は4ページです。それでは、一般会計補正予算（第9号）説明資料に基づき説明します。4ページをご覧ください。歳出につきましては、（目）定額減税補足給付金給付事業費の補正額は、6,177万円の減額を計上しています。定額減税補足給付金給付事業については、事業費の確定に伴い、報酬523万3,000円、職員手当等344万4,000円、共済費132万9,000円、旅費1万7,000円、消耗品費18万8,000円、印刷製本費19万5,000円、通信運搬費124万1,000円、手数料37万円、委託料420万2,000円、使用料及び賃借料15万1,000円、負担金補助及び交付金4,540万円を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書36ページをご覧ください。（目）総務費国庫補助金（節）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、1億7,228万円の減額を計上しています。内容としましては、定額減税補足給付金給付事業費等の事業確定に伴うものです。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（宮永幸一君）

地域政策課に関する令和6年度一般会計補正予算（第9号）について説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書は39～40ページ、49～52ページ、59～60ページ、65～68ページ、91～92ページ、一般会計補正予算（第9号）説明資料は2ページ、10ページです。それでは、一般会計補正予算（第9号）説明資料に基づき説明します。2ページをご覧ください。歳出につきましては、（目）企画調整費の補正額は、172万6,000円の減額を計上しています。温泉資源保護等調査検討委員会運営事業については、温泉資源の保護及び適正な利用に関する調査検討委員会の開催回数の減に伴い、61万8,000円を減額するものです。空港周辺地域環境整備事業については、事業費確定に伴い、110万8,000円を減額するものです。（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額は、地域政策課分として、1,928万1,000円の減額を計上しています。路線バス支援事業については、事業費の確定に伴い、820万3,000円を減額するものです。移住定住促進補助事業については、移住支援金等の決算見込みによる1,107万8,000円を減額するものです。10ページをご覧ください。（目）環境衛生総務費の補正額は、地域政策課分として、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業については、風力発電事業者からの寄附金を積み立てることに伴い、積立金50

万円を増額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書39～40ページをご覧ください。（目）総務費県補助金（節）地方公共交通特別対策事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していること等を踏まえ、県において、昨年度に引き続き、補助制度の対象要件の緩和措置がとられたことに伴い、442万9,000円の増額を計上しています。目）総務費県補助金（節）移住就業・起業支援事業費は、移住支援金の決算見込みに伴い、705万円の減額を計上しています。次に、49～50ページをご覧ください。（目）寄附金（節）一般寄附金は、風力発電事業者から寄附金の申し出があったことに伴い、50万円の増額を計上しています。次に、51～52ページをご覧ください。（目）特定基金繰入金（節）鹿児島空港周辺地域環境整備基金繰入金の決算見込みに伴い、110万8,000円の減額を計上しています。次に、59～60ページをご覧ください。（目）雑入（節）雑入の補正額のうち、地域政策課分は、移住定住補助金返還金の発生に伴い、259万円の増額を計上しています。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長（ハヶ代秋吉君）

情報政策課に関する令和6年度一般会計補正予算（第9号）について説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書は9～12ページ、35～36ページ、67～68ページ、一般会計補正予算（第9号）説明資料は4ページです。それでは、一般会計補正予算（第9号）説明資料に基づき説明します。4ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）情報管理費の補正額は、情報政策課分として、7,611万6,000円の減額を計上しています。基幹系システム保守運用事業については、自治体システム標準化作業やガバメントクラウド利用料等に係る事業費の確定に伴い、7,319万6,000円を減額するものです。電算システム機器保守運用事業については、第五次LGWAN接続負担金等に係る事業費の確定に伴い、292万円を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書35～36ページをお開きください。（目）総務費国庫補助金（節）デジタル基盤改革支援補助金は、事務費確定により、4,805万1,000円の減額を計上しています。以上で、説明を終わります。

○DX推進課長（三善智弘君）

DX推進課に関する令和6年度一般会計補正予算（第9号）について説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書は9～12ページ、35～36ページ、67～68ページ、一般会計補正予算（第9号）説明資料は4ページです。それでは、一般会計補正予算（第9号）説明資料に基づき説明します。4ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）情報管理費の補正額は、DX推進課分として、434万9,000円の減額を計上しています。電算システム機器保守運用事業については、使用料及び賃借料の減額補正185万6,000円のうち139万5,000円がDX推進課分であり、庁内LGWANネットワークの無線化に係る事業費の確定に伴い、当該金額を減額するものです。外部デジタル人材管理事務事業については、民間のデジタル専門人材の派遣に係る負担金の決算見込みにより、負担金補助及び交付金295万4,000円を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書35～36ページをご覧ください。（目）総務費国庫補助金（節）デジタル田園都市国家構想交付金は、消防同意等の申請業務支援システム導入事業に係る経費の2分の1について交付決定がなされたことにより、270万4,000円を増額するものです。なお、本事業については既に予算計上をしていることから、今回の補正により財源振替を行うものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

説明資料の4ページ、情報政策課にお尋ねをいたします。基幹系システム保守運用事業ということで、自治体のシステム標準化作業に伴うということで、これどこの自治体も今、必死になってい

るところでありますけれども、多額な減額、このガバメントクラウド利用料等に係る事業費の確定ということもあるわけですが、この辺について少し詳しく説明をしていただけますでしょうか。

○情報政策課長（八ヶ代秋吉君）

基幹系システム保守運用事業の減額補正の内訳ですけれども、まず委託料につきましては、標準化作業に係る事業費の確定による減ということで予算計上しております。これにつきましては、標準化を行う 20 の業務がありますけれども、その中の一つに国保の業務も含まれております。当初予算を要求する時点では、一般会計のほうで予算措置するというので、情報政策課の予算に計上しておりましたけれども、国保の特別会計の調整交付金のほうの補助の対象になるというのが、後で分かりましたので、そちらのほうで予算措置をしたことに伴い、歳入歳出それぞれの額を減額するものです。次に、使用料につきましては、ガバメントクラウドに係る利用料が主なものになります。これにつきましては、当初は、構築期間におけるガバメントクラウドの利用料につきましては、自治体の負担ということで予算計上しておりましたけれども、国のほうが、利用料につきましては予算措置をするということで、不要になったことから、今回、減額補正をしたところでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の 4 ページの定額減税補足給付金給付事業費で、6,177 万 7,000 円ということで減額が出ていますけれども、これはプッシュ型というふうに思っていましたけど、それではなかったですか。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

今回は、確認書をお送りして、それを御返送頂くというのをメインに行いました。あと、マイナンバーカードを使用したオンライン申請でも受け付けております。

○委員（前川原正人君）

すると、この負担金補助及び交付金が 4,540 万円の減額と。この要因というのとはどのようなことが要因としてあったのかお示し頂けますか。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

主なものは、受け取り辞退と未申請者ということになります。

○委員（前川原正人君）

確認書を頂いて、送付をして、その上で、要りませんというのも何人かいるということも認識をしているつもりですけれども、大体この内容で行ったときにどれぐらいの人たちが拒否をしたのか、その内容ですね。お示しいただけますか。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

3 名の方が辞退されておまして、給付額としましては、合計で 10 万円となっております。

○委員（前川原正人君）

3 名で 10 万というのは 30 万円になるんですか。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

3 名合わせまして、10 万円ということになります。お一人当たりの金額というのは、それぞれです。それを積み上げたときに、10 万円ということになります。合計です。

○委員（前川原正人君）

そうすると、負担金及び交付金のこの減額補正が 4,540 万となると、ここの要因ですね。4,500 万円のマイナスになったという、辞退だけではないと思うんですね。人数的にいけばですね。その詳細はどういうものだったのかということでお示し頂ければと思います。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

先ほど申し上げました、受け取り辞退のほかにも未申請者がいらっしゃいますので、未申請者が 932

名、合わせまして2,473万円というのが、主な減額の要因となります。

○委員（前川原正人君）

これもやはりどんどん掘り下がっていくと思うんですけど、未申請者というのは、例えば住所がなかったりとか、住所はあるけれども申請しなかったということなんでしょうけど、その辺がちょっとよく分からないんですよね。僕なんかもう頂くものはちゃんと頂いて、払うものは払うというのがもう、当たり前かなと思ってますけれど、未申請者の、内容はそれぞれでしようけど、どうということが想定をされるんでしょうか。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

単純に考えますと、申請を忘れていたというのものもあるかと思えますけれども、それが主なのかなと思います。一応、こちらのほうとしましては、申請を促すようなはがきを、最初の発送だけではなくて、追加で申請をしてくださいということで、御連絡を差し上げておりますけれども、それでも申請していただけなかった方という方の人数になります。

○委員（前川原正人君）

タイムリミットはいつがもう限度ですか。もう3月31日までとか、もう既に締め切って終わりとか、その辺はどうなんでしょうか。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

国のほうで期限が示されておまして、昨年10月31日で受付は終了しております。

○委員（木野田誠君）

今の件ですが、先ほど口述書で説明を聴きながら、4ページに、報酬からずっと減額の金額が書いてありますが、この金額は多いなというふうな感じを受けているんですけども、例えば4,540万円の交付金の残があるということは、この交付金を交付する前の段取りが、甘かったのではないかというような受け取りを捉えられても仕方ないのではないかなと思いますが、その辺は部課長はどういうふうに判断されますか。

○企画部長（藤崎勝清君）

細かい所は課長、グループ長が行うと思います。まずは、今回の定額給付、以前のように1世帯当たり幾ら、子ども1人当たり加算というような方法ではありませんで、それぞれの所得状況によつての給付額であったり、あるいは源泉徴収という形で会社のほうで減税を行ったりしていただいております。その中でまず1点目、この交付に係る給付額を試算するに当たっては、データに基づくものではなくて、国の基準とそれから霧島市の動向等を国の水準に合わせてまず予算計上して、不足する額のないように、改めて多めに設定をしているというのが、まず、残額が出てきた一つの要因になるかと思えます。それが恐らく2,000万円程度。今、申し上げました申請がなかった、この理由については、それぞれ手続の問題等もあるかと思えますけど、その分がある程度2,000万円程度出てきたということ。それから事務費の大幅な削減に至ったのにつきましては、御存じのとおり、霧島市においては、まずシステムを独自に開発いたしました。これによって外部委託するという経費が大幅に削減されております。それとあわせて、霧島市のほうで独自でシステムを早期に構築したことによりまして、給付を早期に開催いたしました。結果、早期に開催したこと、システム構築がしっかりできたことで、給付期間、これにあたる、職員、報酬であったり、職員手当を大幅に縮小できたというものであります。振り返りますと、まず、設定の時点で、国の基準に基づいた金額を設定しました。それに基づいて、ある程度残額が残りました。プラス、申請率の若干少なかったところあります。あとは自分たちで構築の努力を重ねたことによって、それぞれの経費が削減されたというのが大きな流れでございます。

○委員（木野田誠君）

失礼しました。

○委員（有村隆志君）

このことは今おっしゃったみたいに、結果論としてはすごくこう、いい業務が執行ができたのかなあとと思います。ただ、だけど、言えることはこの予算は、これだけ大きい予算をこれだけ狂うということは、それだけね、もっと予算を振替られた可能性があると思うんですよね。だから、国が来たお金だからということでおっしゃったけど、新しいシステムを構築したということで幾らか減額なっていますけれども、これはもう当初予算の前段階では分かってなかったのかと。どうですか。

○企画部長（藤崎勝清君）

この給付事業につきましては、国の政策に基づいて行われるものでございますので、他の事由には充てられないというのが基本であります。一方で、前川原委員のほうからもおっしゃったとおり、申請率の中で若干未申請があった、これらについては、今後、どのような形でもう少し周知をしたり給付率を高めて、少しでも皆さんの手元に届くような、ということは今後やはり検討して行って、また検証していきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

D X推進課にお尋ねをいたします。外部デジタル人材管理事務事業ということで、295万4,000円の減額になっております。かなりの額かなというふうにお一人に対してのものであるので、思っているところですがけれども、この辺を少し詳細に御説明いただけますでしょうか。

○D X推進課長（三善智弘君）

外部人材につきましては、昨年度までは、C I O補佐官という形で、日本情報通信から1名、毎週2日、1年間ずっと来ていただいていたところですが、今年度からは、C I O補佐官については、月の初めの2日間、そしてもう一人新たに行政デジタルアドバイザーという方を任命いたしまして、アドバイザーについては、月の半ばに1週間ずっと本市で業務をしていただきました。昨年については、ずっと補佐官が毎週のように2日間、来ていたところを、やはりデジタル技術を使うというところで、オンラインでできるものはオンラインですし、ただ、実際に本市に来ていただいて、現状把握する分は把握してもらおうという形で、勤務体制を見直したところです。それを効果的に活動に生かしたところで、これだけの減額という形で出ております。ただ、そもそも、人材派遣で派遣契約を結んで、この2名の方に来ていただいているということで、実際のところでは、いろんな研修、去年は6回シリーズのD Xのワークショップ研修というものを、初めて行ったところですが、組織として、対応していただいているところもあるんですが、この人材派遣については、派遣の基本計画、基本契約、そして、誰を派遣するのかという個別契約というものを結んでおりますので、2人の方の分しか、実際見れていないというところで、支援としては、日本情報通信、会社挙げて支援を頂いたところで、そこをうまく効率的に業務を行ったところで出た執行残という形になっております。

○委員（松枝正浩君）

うまく活用をしながら業務がなされているというふうに思うわけですがけれども、その執行残が、その成果であるというふうに思いますが、この体制が変わる中で、この本来目的とするところの事業効果としては、効果があったのかどうか。令和6年度はまだありますけれども、この中での補正の段階での事業効果としてはあったのかどうか、ここをお示し頂けますか。

○D X推進課長（三善智弘君）

効果といたしましては、外部デジタル人材を活用して3年目になっております。この3年間は、今後のデジタル化に向けた土台づくり、環境づくりだったということで、大きな効果があったものと考えております。人材育成でありましたら、これまでの業務の流れを抜本的に見直す手法であったりとか、新しい働き方改革という形で、ペーパーレスに向けた、今、議員の皆さんとも一緒に取り組んでいるペーパーレスに向けた環境整備、そして内部事務でいいますと、ちょうど、財務会計

システムとか、人事庶務システムのほうが見直しが来ますので、単に更新するだけではなくて、電子決裁という新たなものも検討していくというところの中で、補佐官であったり、アドバイザーのほうから、専門的知見、そして一番大きいところはまた、ほかの自治体にも同じように、日本情報通信さんが行かれていますので、そこでの、こういうふうな取組をされていますよとか、こういうふうなルールをつくっていますよということで、助言を頂いて、大きな今後の本市のDXの土台を築けているというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。今、少し触れられましたけれども、この令和6年度のこの減額に伴うものも含めて、私たち議会も、DXの部分でタブレットが配布をなされまして、今併用してなされているわけですが、職員さん方の中でも当然にこのDX、このCIO補佐官が入られまして3年目になるということでもありますけれども、職員の皆さん方に対しても、このDXの推進というものが、この3年間の中で、成果として、しっかり浸透がなされているのか、この辺について、令和6年のこの視点でどのように考えられておられるのかお示し頂けますか。

○DX推進課長（三善智弘君）

今、議員からありましたとおり、DX、これはもうずっと補佐官が常に言われてることなんですけど、DXのXの部分。変わるということを常に考えられる、人材育成、職員の育成が必要だということで、先ほども触れましたが、今年度、6回シリーズで20名の職員に対して、ワークショップ研修をしております。これが結局、現状の把握、そして整理、そして課題の洗い出しから、どのように変わっていくかという研修だったんですが、この中で大きな成果としては、本当若い職員から中堅の職員が参加していたのですが、皆、自分事、自分たちのこの困り事をどう解決していくかという、積極的な研修であったというふうに自分は評価をしているところです。これというのも、やはりこの3年間、基本研修からずっと外部人材の方々のアドバイス支援をもらってきたところで、徐々に視点というものが変わってきているのかなというふうに考えております。また、アドバイザーについては、日頃からちょっと困り事とかそういうものが、当課のほうにも来ますので、そのような、まだ整理ができてない案件についても、アドバイスを頂きながら対応しているところですが、そもそもそのような相談が出てくるというところは、やはり意識が変わってきているのかなというふうに感じております。

○委員（藤田直仁君）

地域政策課のほうにお尋ねいたします。2ページの移住定住促進補助事業が、1,100万円ほど減額になっているのですけれども、これただ単に補助の対象とするのが減ったのかどうか、ちょっと内訳を教えてくださいましてよろしいでしょうか。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

まず、この1,107万8,000円の、大きく二つに分かれておりまして、市の単独で行う移住定住補助金の分が167万8,000円の減額になっております。それとあと、県の補助金を4分の3使いまして、一部市も充てるんですけども、移住支援金のほうが、940万円の減額になっております。まず、移住定住補助金の分につきましては、当初予算のほうでは、まず新規申請分で2,093万円を予算化しておりました。それに対して、決算見込みとしては新規申請分が2,118万4,000円と、この部分は増えております。あと、逆に当初のほうで5年後の最終申請分として、3,515万1,000円を計上しておりましたが、これに対して、見込みとしては、3,321万9,000円ということで、この部分で、差が193万2,000円ほどの減額になっているところがございます。あと、移住支援金につきましては、これは東京圏からの、こちらへの移住で就職とかしたときに、額が大分大きいんですけども、これについては、こちらのほうは当初のほうでは、申請分として2,080万円を当初予算を組んでおりましたけれども、決算見込みとしましては1,140万ということで、こちらのほうが大

分、当初の予算よりは減額しているところがございます。ただし、こちらの移住支援金につきましては、単身者であれば60万円とか、あと2人世帯以上であれば100万円とかという形で、東京へんからの移住をこちらに促すような制度でございまして、支出の金額としましては、また、単純に比較しますと、令和5年度では、執行額は720万円なんですけれども、今年度の見込みとしては、1,140万円の支出見込みになっております。単身者は若干減りましたけれども、2人以上の移住者が多かったものですから、この分が若干その支出が増えているというところがございます。

○委員（藤田直仁君）

昨年度と比べてどうなんですかと聴きたかったんですけど、先に答えていただいたので助かったんですが、これ件数としたらどんな感じなんですか、金額ではなくて。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

まず、5年度ですと、件数でいきますと、5年度の単身者が6件ですね。あと2人以上が3件です。あと、それに2人以上の方々のところで、子育て加算の部分で2件ございました。対して、6年度が単身者が4件、2人以上が5件、子育て加算のほうは4件というところがございます。

○委員（藤田直仁君）

そうすると、結構若い方たちが移住してきているというふうな見方でよろしいのでしょうかね。年齢的には。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

お見込みのとおりでございまして、若い単身者もなんですけれども、若い世代の方々が移住していらっしゃいます。最近の東京とか大阪等での移住相談会につきましても、やはり、興味を持って相談に来られる方々は、いわゆる若年層の方が多いようでございます。

○委員（藤田直仁君）

すごくいい事業なので、もう少し、次年度になってしまおうんでしょうけれども、今度の当初予算の話になるんでしょうけれども、もう少しこの中身の金額も含めてですね、見直して、もっと促進を図ればいいのかというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

今の移住定住のほうですけども、収入のほうで、補助金返還の発生があったというようなことがありましたけれども、これはどのような事例で発生になったのか教えてください。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

移住定住補助金の制度の中で取決めとして、最終補助金という先ほど言葉が出ましたけど、5年定住する中で、また最終的に補助金やるんですけれども、その交付決定とその確定通知の日から起算して5年を経過する1か月前に、住所を確認をして定住しているか、転出転居の住民異動をしないかの確認をする中で、実際、その途中で転出等をされた方々が、11件ありまして、その方々の合計が259万円ということがございます。既に203万円の返還というのは頂いておりまして、56万円が未済額となっております。

○委員（野村和人君）

5年おられなかったということになろうかと思えますけれども、11件もの方々、どういうサポートしていくかということも含めて御検討いただきたいのと、56万円未済ということですのでそちらについては、追ってお願いしたいと思えます。続きまして、いいですか。2ページの温泉資源保護等調査検討委員会についてお尋ねします。まずは、開催回数の減ということですけども、何回を予定されていたのか、また、必要性があった時に開催するのかなと思うんですけど、どういったことの時に開催するというふうに考えてらっしゃるのか教えてください。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

もちろんこの事業計画の申請があった場合に開催をするんですけれども、当初は一応、年3回を

見込んでおりましたが、今年度は1回のみ8月に開催したのですけれども、8月のみ開催でしたので、それ以外の費用はちょっと必要でないというところから、この減額の補正に至ったところでございます。

○委員（野村和人君）

この内訳を見ますと、旅費のほうが割と大半を示している。開催内容自体、現地に調査行ったりとかそういうのも含めての旅費が増額されているのか、そこら辺の説明について、詳細についてお願いします。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

旅費につきましては、構成する委嘱している委員の方の旅費が主なことでございまして、やはり、専門的な知識を有する方なものですから、もう東京圏とか、九州管内とか、そういうところからの方に要請して来ていただいておりますので、やはりどうしても旅費のほうは、高くなってしまいます。

○委員（池田綱雄君）

移住者について質問しますが、令和5年と令和6年、何人だったのか。平均年齢は何歳ぐらいなのかお尋ねいたします。

○地域政策課主幹兼中山間地域活性化グループ長（今村伸也君）

令和6年度の1月末なんですけれども、51世帯の146人でございます。ちょっと平均年齢は出しはしないんですけれども、年代別の内訳としまして、令和6年度は、19歳以下が50人、20歳から29歳が16人、30歳から39歳が36人、40歳から49歳が25人、50歳から59歳が16人、60歳から69歳が2人、70歳以上が1人の146人という形になっております。

○委員（池田綱雄君）

前、NHKで、都城市のそういうのを放送していましたよね。移住者で人口が増えているというような、放送があったんですが、この霧島市は、それによって人口増というのはいかなるような状態ですか。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

先ほど6年度の数字ということで、146人ということでしたが、令和5年度が179人で令和4年度が188人ということで、本年度、若干減ってはおりますけれども、移住定住をすることによって、人口増というのは図られているものと思いますが、都城市のちょっとお話があったんですけれども、私どものほうは、実際、その補助金を活用して移住をする際には、この地域で地域活動をしていただくために、地域の自治会に加入をしていただくということを前提にしておりますので、そういう、今特に今、若い方々が転入していただくことで、また、そこの地域の主役として地域づくりに活動していただけるものと思っております。都城市の場合は、たしか、そういう条件を取っ払ってといいますか、というのでやっておりますので、逆に言えば、中の意見では、逆にそういう、地元としては、反対の意見といいますか、後々ですね、いろいろな中のほうでぎくしゃくした関係になるのではないかというような、そういうのを危惧されてる方々もいらっしゃるような新聞の記事としては、拝見しておるところです。

○委員（池田綱雄君）

都城市は子育て世帯がたくさん移住してきますよというようなことだったと思うんですが、先ほどの年齢構成を聞いたときに、霧島市も子育て世代がたくさん入ってきているんだなというふうに思いましたが、私は、霧島市は、都会で定年になった人が、老後を温泉に浸かってゆっくり過ごすかというような、そんな人がたくさん移住してこられるのかなと思ったんですが、今、話を聞いて、違うなと、いい傾向だなというふうに思いました。

○委員（前川原正人君）

今の関連になると思うんですけど、今、課長がおっしゃるように、これまで、市が 167 万 8,000 円、県が 940 万円の助成金がマイナスということで、今回の補正予算の減額になったということなんですけど、移住定住促進事業は確かに大に進めるべきだと思いますけれど、やはりルールが 5 年以上住むんだよということがあって、それに合致しない場合には補助金返還というふうになるんですけど、出られていった様々理由はあるでしょうけれど、大体、こんなはずじゃなかったとか、もっといいところだと思ったけどとか、やはり子どもの関係だったり、いろんな様々要件があったと思うんですけど、出られた理由というのはどのようなものが、個人差もありますけど、どんな理由によるものなどがあったのかですね、お示しができれば示していただきたいと思います。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

霧島市に転入をされたこと自体に不満というのはいないんですけども、出ていく理由が不満だったというわけではなくて、やはりどうしてももう転勤をせざるを得ないとか、あとは逆にもう、霧島市の市街地、隼人町あたりにもう家を新築したとかですね。あと、ただ、子どもの教育関係で確かに出られた方もいらっしゃると思います。転勤が多数を占めておるようでございます。

○委員（木野田誠君）

移住定住について、この政策ももう長いことになるんですけど、途中でこの補助金変更をしております。この補助金変更のときの理由は、そこに住むべくして住むようになった、家を造るべくして造るようになったというような人に、お金を補助する必要はないのではないかなというような理由で、今の制度に変わってるわけですけども、移住定住された方と、我々も議員と語ろかいかいろんなところで、私の地元でもそうですが、あって、いろいろと話をする、あるいは聴くようなことをすると、地域に非常に先ほどから話が出るように、貢献されている貢献度も大きいというふうに私はとらえておりますけれども、このような、やはり貢献度が大きくするのも地域の人々の持っていていき方、あるいは行政の持っていていき方によって大分、移住してくる人も頑張ろうというような気になってくると思うんですけど、この辺をやはり一生懸命サポートしてもらうのはもちろんですけども、先ほども都城の話も出ていましたけれども、いろんなどころの移住政策を見てみると、霧島は減額した、前からすると減額してるわけですね。この辺を、7年度の予算も今度また審査するわけですけども、もうちょっと移住定住に関して、補助金をもうちょっと上げてもいいのではないかなというような気は私はするんですけども、その辺については、来年度の数字が出ているわけですけども、そういう方向性は持っていらっしゃいませんか。

○企画部地域政策課長（宮永幸一君）

移住定住補助金のこの制度については、もう大分前からなんですけれども、初めの頃は、先ほど池田委員のほうから言われたように、割ともう定年をされた方々が多かったという傾向があったんですけど、最近はそうじゃないという状況でございます。この補助金等につきましては、3年ごとに見直しをしているところございまして、これは本当は当初のほうで話をすればよかったんですけども、7年度までが今の状況で、8年度からまた、新しいといいますか、7年度中に見直しを行って、移住定住制度というのをまた、お示しできるのではないかと思います。その中で、どういう、今後の霧島市の移住定住の制度をどういうふうにしていくかというのも、もう私どもの地域政策課だけではなくて、本当にまちづくりの視点で、実際、ここだけ人口が減っておりますと、この広い霧島市全体で、まちを、私どもの課のほうには交通政策もありますから、そういう公共交通も含めた形で、どういうふうになんか都市のまちのまちづくりの機能を維持していくかというのも見据えながら、移住定住の制度をどういうふう設計していけば、より移住しやすくなって、またそれぞれの町の活性化が図られるかというところまで考えていかないといけないのかなと考えているところです。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時54分」

「再開 午前11時05分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（小松弘明君）

議案第21号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。まず、歳出予算につきましては、決算見込み等による事業費の減額補正を行うとともに、商工振興課所管のふるさと納税促進事業に係る必要経費の増額補正が主なものです。商工振興課につきましては、ふるさと納税寄附額の収入見込額の増額補正及び事業費の決算見込みにより、地域雇用創造協議会参画事業ほか3事業の減額補正を行おうとするものです。商工観光施設課につきましては、関平鉱泉販売・管理運営事業で決算見込みによる減額補正を行うとともに、霧島高原国民休養地管理運営事業ほか1事業において、原油価格の変動による指定管理料の増額補正を行おうとするものです。歳入予算につきましては、歳出予算各事業の実績見込みに伴う特定財源等の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○商工振興課長（立野 博君）

商工振興課に関する令和6年度一般会計補正予算（第9号）について、ご説明いたします。まず、歳入について、説明します。令和6年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の49頁、50頁になります。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金1億9,052万1,000円の増額のうち1億9,000万円の増額は、歳出予算における、ふるさと納税促進事業の決算見込みによるものです。次に、歳出について、説明します。令和6年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の65頁、66頁、67頁、68頁、103頁、104頁令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）説明資料の3頁、13頁、14頁になります。説明資料で説明します。3頁をお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費については、ふるさと納税促進事業で、ふるさと納税の寄附額及び寄附件数の増加に伴い、返礼品代やポータルサイト掲載委託料等の経費として、報償費6,742万8,000円、委託料3,034万4,000円、積立金2億480万2,000円、合計3億257万4,000円を増額するものです。13頁をお開きください。商工総務費の地域雇用創造協議会参画事業については、同協議会が厚生労働省から委託費を受けるまでの立替金としての負担金の減により、負担金補助及び交付金1,670万1,000円を減額するものです。14頁をお開きください。商工業振興費の霧島市商工業者融資支援事業については、申請件数の減による事業費の決算見込みにより、負担金補助及び交付金1,675万8,000円を減額するものです。企業誘致推進費の立地企業支援事業については、令和6年度に予定していた補助事業者からの申請が、令和7年度へ変更となったことから、負担金補助及び交付金1億512万9,000円を、学生就職支援プロジェクト推進事業については、合同企業説明会を地域雇用創造協議会が主催することとなり、不用となった委託料55万3,000円を、高校生のインターンシップにおけるタクシー等の利用減により使用料及び賃借料37万5,000円をそれぞれ減額するものです。以上で、商工振興課に関する補正予算の説明を終わります。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

商工観光施設課に関する令和6年度一般会計補正予算（第9号）について、ご説明いたします。

まず、歳入について、説明します。令和6年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の9～10頁、29～30頁、59～60頁になります。29～30頁をお開きください。（款）使用料及び手数料（項）使用料（目）総務使用料（節）関平温泉使用料の953万5,000円の減額は、関平鉱泉水売上高の決算見込みによるものです。次に、59～60頁をお開きください。（款）諸収入（項）雑入（目）雑入（節）雑入の減額補正1,579万8,000円のうち、173万8,000円が関平鉱泉水販売送料等の決算見込みによるものです。次に、歳出について説明します。令和6年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の67～68頁、令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）説明資料の4頁になります。説明資料で説明します。4頁をお開きください。関平温泉施設費の関平鉱泉水販売・管理運営事業の消耗品費927万3,000円及び通信運搬費200万円については、決算見込みにより減額するものです。14頁をお開きください。霧島高原国民休養地管理運営事業の委託料50万円及び浜之市ふれあいセンター管理運営事業の委託料90万円については、原油価格の変動による指定管理料の増額補正になります。以上で、商工観光施設課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松下太葵君）

関平鉱泉のところの消耗品のところが927万円減額になっていると思うんですけど、この詳細を教えてくださいたいです。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

消耗品につきましては、歳入のほうで見込んでいた部分の材料費関係の減額になるんですけど、通常は、ストック分として在庫を確保するんですけど、次年度は、若干記念ボトルをつくる予定になっているんですけど、段ボールのほうも、若干リニューアルをする方向で検討していますので、その分の消耗品については減額ということで、また、新年度予算で組むこととしているため、減額とするものです。

○委員（松枝正浩君）

商工観光施設課にお尋ねをいたします。観光施設かなり、数としては持つておられると思うんですけども、今回、国民休養地、それから浜之市の触れ合いセンターということで、原油価格の変動ということで、補正が上がってきておりますけれども、そのほかの施設では、十分に今のお金の中でやっていけるということでこれが出てきているんですけども、その辺の状況について少し御説明していただけますでしょうか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

今回、2施設の原油価格変動分についての増額補正を計上しているところですが、ほかの施設といたしまして塩浸温泉龍馬公園、こちらについては、温泉施設がありますけれども電気を使っている施設でございます。あと、乗馬施設については、今現状の協定の中では10万円以上ということで10万円に満たないということから、今回の対象にはなっていないということでございます。後の施設についても、原油価格変動分の増額補正は必要ないというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。では、今回の補正にあげるにあたって、各施設のヒアリングも当然になされてこの補正予算が出てきていると思いますけれども、施設の声を十分に聞いてこの補正予算の対応になったというふうな理解でよろしいのか、お示してください。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

そうですね、指定管理者とは日頃から連携をとっておりますけれども、今回の原油価格の変動による補正につきましては、公募時における単価と今年度の単価を比較して、原油価格の変動を分についての補正という考え方でございますけれども、指定管理者とは日頃から連携をとっているとこ

ろでございます。

○委員（前川原正人君）

寄附の関係で、寄附金のご関係ですけど、一般寄附金で50万円、指定寄附金で1億9,052万1,000円ということなんですけど、それぞれ何件に相当する金額になりますか。

○委員長（久木田大和君）

今答えられますか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

1億9,000万円で何件の寄附かという御質問なんですけど、今回おおよそ7万3,000件の寄附を想定して、補正予算のほうを計上させていただいているところなんですけど、件数につきましては、寄附金にもよりますところがあります。一律、寄附金額が一時数ではございませんので、その金額によっても左右されるところがあるというふうにご認識しているところでございますので、なかなか正確に何件というところは、まだ、何件だっというふうにお答えすることはちょっと難しいのかなというふうにご考えています。

○委員（前川原正人君）

例えば、ふるさと納税関係については、寄附金控除で税金対象として、対応ができるわけですよ。そういうのを考えると、これはもう一般寄附はまたいろいろありましようけれど、普通は大体、金額の大小もありますのも分かっています。がしかし、大体指定寄附って言ったら、大体何件ほどってというのは把握はできるのかなと思ったものですからお聞きをしたんですけど、これは後ほどでも、大体どれぐらい程度というのはお示しはできないんですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

先ほど御説明させていただいたとおり、正確なといえますか、金額にも影響される部分がございますので、なかなか正確な数値というのをご申し上げにくいところがございますが、令和6年度当初予算の積算から比べますと、おおよそ1万5,000件増という見込みを立てているところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点は指定寄附ですので、様々なこの分野にわたって、特定してしますと、何でも使ってもいいよというの中にあるでしょうけれど、指定寄附って言ったらどのような内容が、傾向として見られますか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

指定寄附の寄附金につきましては、本市においては自然環境の保全、子育て支援の充実、まちづくりの支援、観光の振興、教育の振興、その他市長が必要と認める施策という形で、寄附を受け付けする時点において寄附者の方に選んで頂くようにしているところでございます。傾向としましては、その他市長が必要と認める施策、これが、金額としては、一番多い状況でございます。次に多いのが子育て、後は自然環境の保全というふうな状況でございます。

○委員（前島広紀君）

関連についてですけれども、一番高額な寄附って幾らぐらいがありましたか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

令和5年度の実績によるところありますけれども、最高額で370万円の寄附を頂いております。

○委員（前島広紀君）

それは何か指定をされてですか、それとも、指定がなくてですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

指定ってというのは、施策の指定ということによろしいですか。この370万円についての施策の指定ってものを今のところ把握しておりません。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休憩 午後 1 1 時 2 3 分」

「再開 午前 1 1 時 2 5 分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。ほかにありませんか。先ほどの 370 万円の目的については後もってお示しをください [28 ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

今、370 万円の寄附があったということでありますけれども、内容としてはどのような内容に 370 万円を入れていただけた、選んでいただけた商品ですかね。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

詳細な情報は、ここに持ってきてなくて、今、分からないとこでしたけど、1 名の方で 370 万円で、この方は、一つは 300 万円で J A C の飛行機のチャーターの観光がありまして、それで 300 万円はふるさと納税、後 70 万円分がちょっと何かとありますので、そこは使途が分からないところでありますけども、一つは飛行機のことです。

○委員（前川原正人君）

先ほどの口述の中で、企業誘致推進費の立地企業支援事業が、令和 6 年度で予定していたものが、事業者から令和 7 年度へ変更となったということなんですけど、これは事業者の都合によると思うんですけど、その理由等については、何かこう示されているんでしょうか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

こちらの補助金は施設整備投資補助金ということで機械等の設備投資を行った企業に対しまして、交付する補助金でございます。操業開始年度がタイミングがずれたというだけのことで、令和 7 年度にそのまま送るという内容です。

○委員（有村隆志君）

関平鉱泉の先ほどのところで、消耗品が減ったよと、来年度に向けてということでした。今、好調に推移が、売上げが上がっているということですので、今年はどうぐらい、昨年と比べて良かったのか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

今の時点の売上げというのが 12 月までが今、出ているんですが、12 月までで、トータル 3 億 3,886 万 7,894 円で、昨年と比較しますと、大体 2.3%増額という形で、今、少し伸びている形になっております。

○委員（有村隆志君）

やはり伸びているということで、当初大変な御苦労されたということでしたけど、今、それでこれは基金も今年もちゃんときちっと予定どおり積立てて。基金はどれぐらい、最終的に、次の機器の更新ということまで考えてらっしゃると思うんですが、今年もちゃんときちっと基金が予定どおりということによろしいですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

今後また、3 月までの売上げを目指していく予定にしておりますけど、今のところ、予定どおり基金積立てすることとしております。

○委員（有村隆志君）

ちょっとしつこくでごめんなさい。伸びているということで、これが市の一般財源のほうに少しは回っているのか、そこはどうでしょうか。売上げが、利用料というか、それで上がってきて、プラス利益として市の財政に反映しているということでもいいですか。

- 商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）  
関平鉱泉の売上げの部分が、一般財源として、ほかの事業のほうにも充当されている状況にあります。
- 委員（有村隆志君）  
金額が分かれば教えてください。分からなければ、後もって資料でもいいんです。
- 商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）  
令和6年度の当初予算ベースでいきますと、観光PR課の観光バス運行事業に500万円。あと、観光案内版・電照看板設置事業、こちらが139万7,000円。あと、人事管理関係各種協議会等参画事業、こちらに、330万3,000円充当されている状況にあります。
- 委員（有村隆志君）  
本当、そういうふうには利益が出たということで、本当、当初心配して、みんなからいろいろ言われましたけど、本当に御苦労さまでした。
- 委員（木野田誠君）  
消耗品の件については、先ほど説明がありましたから、在庫を減らそうということで発注を控えたというのは、捉え方でいいかなとは思いますが、この通信費の200万円の件については、どういうふうに理解したらいいんですか。
- 商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）  
通信運搬費の減額につきましては、インターネットの購入者の部分の送料分の金額が、歳入としてこちらに入ってくる分の減額っていう形になります。当初見込んでいた、インターネット購入者の部分が、その分、減ったという形になります。
- 委員（松枝正浩君）  
先ほどの企業誘致の関係の減額の方ですけれども、確認ですが、令和6年から令和7年度に送った件数としては何件、1件なのか、何件なのか、お示し頂けますか。
- 商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）  
対象事業所1件となります。
- 委員長（久木田大和君）  
ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時33分」

「再 開 午前11時35分」

- 委員長（久木田大和君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。
- 選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）  
議案第21号 令和6年度 霧島市一般会計補正予算（第9号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、ご説明いたします。補正予算に関する説明書につきましては75ページ、補正予算説明資料は5ページです。まず、補正予算説明資料の5ページの選挙啓発費につきましては、主要事業の未実施に伴い、今年度の負担金納入が不要となったことによる減、14万7,000円を減額補正するものです。次に、同じく5ページの県知事選挙費につきまして、7月7日投開票されました県知事選挙に係る選挙執行経費が確定しましたので、報酬の執行残や使用料及び賃借料の執行残など1,593万6,000円を減額補正するものです。次に、6ページの衆議院議員選挙費につきまして、

10月27日投開票されました衆議院議員総選挙に係る選挙執行経費が確定しましたので、報酬の執行残や備品購入費の執行残など1,279万5,000円を減額補正するものです。以上で説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

主要事業の未実施に伴いということでこちらについて御説明をお願いします。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

選挙啓発と明るい選挙の実現を目指しまして霧島市、始良市、伊佐市、湧水町の4市町で構成しております明るい選挙推進協議会始良伊佐市会というのがありますが、そちらのメイン事業が、セスナ機による広報宣伝飛行でございます。こちらが昨年6月に新日本航空のほうに、例年委託しているのですけれども、ちょっと航空事故がございまして、急遽飛行機が飛べないということで、事業の主なものがこの宣伝飛行だったものですから、急遽、飛べないということで、ちょっと代替の事業もできなかったものですから、各市町で負担する負担金になるのですけれども令和6年度のほうは見送ったところでございます。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時39分」

「再開 午前11時41分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（池田康一郎君）

農業委員会事務局の補正予算につきまして、ご説明いたします。令和6年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の95、96ページ及び3月補正予算説明資料の10ページをお開きください。歳入は、農地利用最適化交付金の事業実績見込みに伴い増額するものです。一方、歳出は、農業委員会運営事業のうち、報酬は38万円の増、旅費の執行残33万6,000円、使用料及び賃借料の執行残5万9,000円、負担金補助及び交付金の執行残5万3,000円、農業者年金事務のうち、旅費の執行残3万1,000円、霧島市農業者年金受給者協議会の解散に伴う負担金補助及び交付金の執行残25万円、機構集積支援事業のうち、事業費確定に伴う備品購入費66万7,000円をそれぞれ減額するものです。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

霧島市農業者年金受給者協議会の解散というふうにあるわけですが、現在まで受給者が市内に何名いらっしゃったか、できれば市町別に教えてください。

○農業委員会事務局長（池田康一郎君）

地域別をあいにくお持ちしておりませんで、令和6年度においては173名でございました。〔28ページに答弁あり〕

○委員（木野田誠君）

173名、そこそこの数だと思うんですがこれが解散しなければならなかった理由は何かありますか。

○農業委員会事務局長（池田康一郎君）

コロナ禍においてここ数年、活動をできなかったというのも一つ理由でございます。それが一つ。二つ目に、上位である県の団体が解散をいたしました。2年ほど前、実質3年ほど前でしょうかね。そういうようなことがあって、組織も今後、地域をどうするのか、霧島市の団体をどうするのかという会長の懸念は置いておいて、コロナで集まれなかった理由がございました。そこへもって、会長と私がこの事務局へ伺いまして、今後どうされますかというような、会議と申しますか、聞き取りを差し上げて、そもそもそういう上位の団体もなくなったし、おまけに聞けば、地域においても、私たちですら歳で言えば、結構なお歳だったのですけれども、会長も、もう私どもがまだ若いほうなんだよと言われるようなことで、この組織を変な言い方ですけれども、運用するというのもなかなかもう難しくなっているのですと。世代が変わっていきますとなかなかこの協議会に加入していただけないというような、ことがございますので、それをもって7月4日で総会を設けまして、いかがでしょうということで、全ての地区の代議員の方々に伺いましたところも、今回で解散しようということで、地域においてはその方々がアナウンスをしていただくというようなことで、今回、解散を決めたところでございます。

○委員（木野田誠君）

解散されるその辺は重々分かるつもりですけれども、逆に農業者年金を今かけている人は何名ぐらいですか。

○農業委員会事務局長（池田康一郎君）

今、引っ張り上げればお示しすることは可能なのですけれども、今手持ちとして資料持ってきておりませんので後ほど示させていただきたいと思っております。

○委員（有村隆志君）

農業委員会の運営事業の中で報酬が少し増になっていますけどこの関係はどういう理由からですか。

○農業委員会事務局主幹（秋窪貴洋君）

この農地利用最適化交付金事業というのは、通常の毎月の農業委員の報酬とは別に農業委員さん、推進員さんが日頃の最適化活動において、時間数に応じてお支払いするものなのですけれども、当初見込んだ金額よりも、昨年度の実績に応じて県の農業会議が配分するもので、それに乗じてこの交付金の金額が増えたという事情により報酬の増額ということで計上してあります。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時48分」

「再開 午前11時50分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（寶徳 太君）

議案第21号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）のうち、農林水産部所管の予算概要に

ついて、説明します。今回の補正予算は、各事業において事業費確定や決算見込み等による事業費の減額補正を行うとともに、(目) 農業振興費において、新基本計画実装・農業構造転換支援事業や、(目) 森林整備事業費において、基金管理事業(森林環境譲与税事業)、(目) 水産業総務費において、水産業総務管理事務事業などの追加補正をしようとするものです。また、そのほか(目) 農業振興費及び(目) 水産業総務費において、繰越明許費、(目) 畜産業費において、債務負担行為の追加補正をしようとするものです。詳細については、それぞれ担当課長が説明しますので、よろしくご審査下さるようお願いいたします。

○農政畜産課長(有村 浩君)

農政畜産課の補正予算の内容について、予算説明資料に沿って説明いたします。予算説明資料の11ページをお開きください。(目) 農業振興費は、農業関係資金利子補給事業の決算見込みによる213万円の減額をはじめ、以下農業経営振興資金貸付基金事業から環境保全型農業直接支援対策事業までの事業を決算見込み及び事業費確定によりそれぞれ記載額のとおり減額するものです。次に、資料12ページをご覧ください。あわせて、新規事業等概略図(ポンチ絵)の1ページをご覧ください。

(目) 農業振興費、新基本計画実装・農業構造転換支援事業については、牧園地区の清水製茶株式会社が導入する碾茶製造ラインに対する補助金7,833万円、溝辺地区の今吉製茶有限会社が導入する生葉自動コンテナに対する補助金2,842万5,000円、合計1億675万5,000円を追加するものです。なお、財源は、全額、国庫補助となっており、また、あわせて繰越明許費の追加計上をしています。次に、(目) 畜産業費、畜産経営活性化資金利子補給事業については、大家畜特別支援資金の借受者に対して利子補給を行うもので、負担金補助及び交付金1,000円を増額し、また、その補給が令和31年度まで継続することから、債務負担行為の追加計上をしています。次に、畜産基盤再編総合整備事業については、決算見込みにより、負担金補助及び交付金602万7,000円を減額するものです。最後に、県市畜産共進会開催事業については、各畜産共進会の出品頭数の減少や県畜産共進会の霧島市長賞の数が増加したこと等により、報償費38万8,000円の減額、各畜産共進会及び各ホルスタイン共進会の出品頭数が予定より少なかったことにより、負担金補助及び交付金197万円を減額するものです。以上で、農政畜産課関係の説明を終わります。

○林務水産課長(今吉秀志君)

林務水産課の補正予算の内容について、説明いたします。予算説明資料12ページをお開きください。(目) 林業振興費、特用林産物推進対策事業については、特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業補助金の確定により、負担金補助及び交付金58万8,000円を減額するものです。次に、説明資料の13ページをご覧ください。(目) 林道事業費、林道等維持管理事業については、林道橋定期点検業務委託の事業費が確定したことにより、委託料354万8,000円を減額するものです。次に、(目) 林道事業費、林道整備事業については、林道国分山麓線の事業費が確定したことにより、委託料164万6,000円を減額するものです。次に、(目) 治山事業費、県営県単治山事業の事業不採択により、負担金補助及び交付金250万円を減額するものです。次に、(目) 森林整備事業費、基金管理事業(森林環境譲与税)については、令和5年度に実施した森林環境譲与税を活用した事業の精算に伴い、森林環境譲与税基金への積立金として3,065万4,000円の増額と、基金利子の決算見込みにより3万4,000円を減額し、合計3,062万円を追加するものです。最後に、(目) 水産業総務費、水産業総務管理事務事業については、あわせて、新規事業等概略図(ポンチ絵)の2ページをご覧ください。漁業所得の向上や水産物流機能の強化を図るため、事業主体である錦江漁業協同組合が行う、燃料補給施設(軽油タンク)の整備に対する補助金1,357万5,000円を追加するものです。なお、財源は、全額、国庫補助となっており、また、あわせて繰越明許費の追加計上をしています。以上で、

林務水産課関係の説明を終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

耕地課の補正予算の内容について、説明いたします。予算説明資料は、12ページをお開きください。（目）農地費の「県営土地改良事業参画事業」は、県営土地改良事業の事業費確定に伴い、負担金補助及び交付金3,728万7,000円を追加するものです。最後に、補正予算に関する説明書、97ページをお開きください。（目）農道及び用排水路整備事業費は、歳出予算の補正はありませんが、歳入補正において、県支出金を214万円の減額、地方債を890万円の増額をしており、一般財源との財源組替を行うものです。以上で、耕地課関係の説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午後1時00分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。商工観光部より発言の申出がありましたのでそれを許可します。

○商工振興課長（立野博君）

申し訳ありません。午前中のやりとりでちょっと訂正と追加のほうをよろしく願います。ご質問の中で、最高、ふるさと納税の最高額はということで、令和5年度で370万円とお答えしました。その使途、使い道は何かということでしたけれども、調べた結果、その他市長が必要と認める施策に該当するものでした。それと、そのふるさと納税の対象は何だったのかということでしたけれども、私、370万円のうち300万円分は、JACの遊覧飛行であるというお答えをしてあと70万円はちょっと分かりませんというようなお答えをいたしました。調べてみたら、JACの寄附金額が370万円のものでしたので、この1件が370万円の最高額ということです。ちなみに、令和6年度、補正予算でしたので令和6年度の現在までの最高額を調べてみたら、400万円の寄附を頂いております。使い道のほうは、子育て支援に関する施策が指定されているということでございました。以上、おわびして訂正させていただきます。よろしく願います。

○委員長（久木田大和君）

ただいまの発言で質疑はありませんか。それでは続きまして、農業委員会より発言の申出がありましたので、それを許可します。

○農業委員会事務局長（池田康一郎君）

質問頂きましてお答えできなかった分、2点ほど追加でご報告いたします。協議会の173名の内訳についてということでしたけれども、地区ごとに申し上げます。国分が11、隼人が12、溝辺が55、横川が16、牧園が26、霧島が24、福山が29、それぞれ、人です。それと、ただいま直近での受給者プラス、何ですかね、被保険者ですね。今まだ払ってらっしゃる方、もしくは、農業者年金を受けてらっしゃる方、これ合わせまして342名です。

○委員長（久木田大和君）

ただいまの発言で質疑ありませんか。[「なし」と言う声あり]引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

よろしく願います。耕地課にお尋ねをいたします。口述にありました負担金補助及び交付金3,728万7,000円の追加というところでありますけれども、どのような事業がなされて、これ

だけの追加になっているのかですね、お示し頂けますでしょうか。

○耕地課長（八重山純一君）

当負担金につきましては県営事業の負担金となっております。内容としまして7事業のうち14地区の事業がございまして、1地区ごとにそれぞれ、補助整備等数か所ずつ入っております。そういった県営事業の全体事業での負担金の中での増となっております、当初予算と比較したときに一番大きく増があった部分が、圃場整備に伴います農業の競争力農地整備事業の第2国分東のほうで、現予算よりいたしまして、1,716万ほどの増額となっております。あとは県営事業それぞれ増減となっておりますので、その集計の合計が今回の補正となっております。

○委員（松枝正浩君）

事業費がどれだけでこれだけの増になっているのかですね、そこまでお示し頂けますか。

○耕地課長（八重山純一君）

県営事業17事業につきましては、それぞれ負担金になります。その負担額が事業費ごとに全て違いまして、事業費の5%から25%の範囲内の事業費になりまして、すいません、今の現在のところ当初比較としては数量把握していませんが、最終的な補助事業の事業費としましては、7億2,080万円の県営総事業費になります。それに伴いましての負担金になります。

○委員（有村隆志君）

林務水産課のほうで繰越明許費がございまして、水産業のほうで漁港整備事業でこれほどこの部分を指していらっしゃるのでしょうか。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

隼人港にA重油のタンクがあるんですけど、そこに隣接して軽油のタンクを組合員さんからの要望があって、その整備をする、国庫の事業になります。もちろん市の持ち出しはなくて、昨年からですちょっと、10月ぐらいから、錦江漁協とか県と水産庁ヒアリングを重ねまして、ちょっと年度末に近づいてきたんですけども、そういう2分の1以内の事業ですので、有効に活用して、事業者が錦江漁業協同組合、市を通して県に上げて水産庁に申請するになります。

○委員（前川原正人君）

債務負担行為の関係ですけど、これは追加の分で、畜産経営活性化資金利子補給ということで、令和7年から令和31年まで2万5,000円なんですけれど、これはどういった、利子補給ということでは分かるんですけど、どういう経緯のもとでのこのような債務負担行為というふうに補正を打ったのかですね、お示し頂けますか。

○農政畜産課主幹（久米村博文君）

利子補給事業の目的なんですけれども、負債の償還が困難な経営体が抱える営農負債を長期かつ低金利の資金へ借り換えることにより、経営の安定や再建を支援することを目的としている事業なんですけれども、融資期間が令和7年度から31年度になりまして、償還期間が25年以内というふうに定められております。

○委員（前川原正人君）

今半分分かりました。要するに、安い利率で借りて、その負担を少しでも下げたい、下げていこうという意図が見えるわけなんですけれど。僅か2万5,000円程度の利子補給でですね、どれぐらいの件数、世帯を見越していらっしゃるんですか。見込みでですね、見込みで。

○農政畜産課主幹（久米村博文君）

件数としてはですね1件になります。

○委員（前川原正人君）

逆に言うと、金利は変動するわけですよ。ただそのときには、ある一定程度の臨機応変的な対応も、考えているという理解でよろしいですか。

○農政畜産課主幹（久米村博文君）

経営活性化利子補給事業のですね、利子の率が、霧島市はもう 0.02%となっておりまして、変更はないと思います。

○委員（前川原正人君）

それともう 1 点は、説明資料の水産業総務費の中で、これも明繰で 1,357 万 5,000 円ということで、予算計上があるわけですが、これは新規事業ということで、説明欄に書いてありますように、漁業所得の向上とか水産物の物流の機能強化のためということで目的があるんですけど、要はこれは本事業そのものはこの金額ですけど、これに関わる例えば書類作成だったりとか、やっぱり認可が必要ですね。いわゆる、石油製品を使う場合は、そういう手続等も中には含まれているという理解でよろしいんですか。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

今ご質問ありましたその事業の中に、書類的なのが入ってるかどうかということなんですけども、通常私たちはその中で見てるのは設計と、やはりそういう経由タンクに関する機械室でタンクの整備にかかる費用ということで、そこの中の、書類関係とかの精査までちょっとまだ確認頂けてないんですけど、今後この補助金申請の中でも、また、出てくると思いますので、そこでまた確認はしたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

この事業自体を大いに、所得向上のために役立てていただきたいというのはあるんですけど、要するに、最終的には消防署の許可が要るわけですね。消防のタンクの施設の許可が要ったりとか、本当に安全なのか、退避場所をどうするのか、どのような影響が出てくるのか、様々な想定をした上での許可が出ると思うんですけど、そういう書類関係等についての経費っていうのは恐らく事業者負担なのかなという気がしますけど、それは確認はできませんか。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

今議員がおっしゃるとおり、事業者負担だと思うんですけど、そこはまた再度確認をさせていただきたいと思えます。【3月5日の会議録の2ページに答弁あり】

○委員（松枝正浩君）

それでは新規事業の 2 事業につきましてお尋ねをいたします。それぞれトンネル事業ということで書いてあるわけですが、それぞれの事業における効果をどのように市として見ていらっしゃるのか、お示し頂けますでしょうか。

○農政第 1 グループサブリーダー（阿部弘光君）

まず、新基本計画実装・農業構造転換支援事業につきまして説明させていただきます。こちらの事業はですね、共同利用施設、こちらの老朽化した共同利用施設の再編集約化、及び合理化、この 2 本の柱によって、成り立つ事業になります。今回、清水製茶株式会社、牧園町の清水製茶株式会社のほうが、こちらの合理化のほうを使って、碾茶の製造ラインを整備いたします。今吉製茶有限会社、溝辺町の今吉製茶有限会社におきましては、再編集約化という形の事業を使いまして、生葉自動コンテナ 3 台を導入いたします。どちらもですね、共同利用施設という形で、お茶の茶商等のニーズを反映させたもので、それに対応できるような、基盤整備を行うことを目的としまして事業を導入しております。以上です。

○林務水産課長（今吉秀志君）

錦江漁港が整備する燃料タンクですが、先ほど、A 重油のほうが、現在既設であります。軽油のほうを新たに 17 キロルのやつを、整備することになっておりますが、現在は、軽油を使われる方は、自分でタンクローリーを手配したり、もしくは、携行缶に入れて持っていくような形で、タンクローリーについては手配料もかかるものですから、いろいろと含めると、10 当たり約 12 円の漁港

が整備した後は単価が下がるという形で試算をされております。なので、その分、所得が上がるといっていい形になっておりますのでそういうような効果が出るのではないかといいふうに思っております。

○委員（松枝正浩君）

林務のほうについては了解をいたしました。この農政畜産課のほうの事業ですね、このものが今後霧島市にとってですねどのように展開につながっていくのかということも少しご説明をお願いしたいと。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

今お茶の現状、いろんな形、煎茶だけつくってたんですけど、今、碾茶と、いわゆる抹茶ですね、そういうものが霧島市のほうで生産拡大が図られております。その中でですね、生産者の経営における、生産向上も上がりますが、経営所得も上がっていくということで、市としてはそういう利益、収益増につながるというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

はい、分かりましたありがとうございます。それでは、林務水産課のほうにお尋ねをいたします。先ほどの課長の口述の中で治山事業のところでは事業の不採択ということで、250万円の減額ということであったわけですがけれども、今後の見通しですね、不採択による今後の見通し、これがどのような状況であるのかですね、お示しを頂けますでしょうか。

○林務水産課主幹（鶴園裕之君）

治山事業の減額については250万円を計上しております。予定していた治山事業の箇所については溝辺町麓の木佐貫地区というところになっております。これ令和元年に被災したか所で、山林崩壊が発生して、保全対象としては下のほうの公衆用道路が保全対象としてなっております。治山事業を行う段階では同意書の取得、土地の使用承諾等が必ず必須条件となっておりまして、現状の山腹崩壊がしている箇所と上部の土地所有者がちょっと違ったりしてるところがあって同意書取得がなかなかうまくいかなかったところがあったので、今回、採択できずに、今現状としましては、今後どのような形がとれるか地権者等含め協議を進めている中で、取得が可能であれば、再度、申請する予定と考えております。現場の状況としてはまだ、1番最初に被災してから大きく崩れているということではないですね。豪雨の際やら、現場パトロールの際には、現場を確認するようということでは溝辺総合支所と協議しているところです。

○委員（前川原正人君）

予算書の99ページになりますけど、森林整備事業費ということで、今回、積立金、森林環境譲与税基金ということで、3,065万4,000円ということなんですけど、今回の補正で3月の年度末の基金残高というのは幾らぐらいになるのか、お示し頂けますか。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

まず今ちょっとこの基金の通知の証書は会計課のほうにありますので、今現在の残高としましては、1億967万7,425円あるんですけど、この承認が決定になりましたらこの積立金の額が加算になります。それとまだ具体的に見込みであるんですけども、今基金からほかの課で切り崩して使うところがありますので、それがまだ見込額であるんですが、一応予算でも組んでるんですけど、6,284万円。今、6年度の基金から切り崩し額というふうに見込額で設けてますので、ここのちょっと額が確定してあとは基金利子が、多少、入ってくるという推測であります。

○委員（前川原正人君）

最終的には1億円ぐらいで収まるのかなという、そういう見通しというか、そういう想定でいいという理解でいいですか。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

はい、一応そのとおりであります。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで農林水産部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時21分」

---

「再開 午後 1時23分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第21号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。予算説明資料は、6ページから9ページ、22ページです。今回の補正予算は、主に決算見込みによる事業費や人件費の調整等になります。概要としましては、歳出予算について、事業費の確定等に伴う不用額及び不用見込み額等を減額計上したほか、不足が見込まれる経費等を追加計上しました。また、歳入予算について、事業費の確定等に伴う特定財源の補正等を行うものです。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護課長（中村和仁君）

はじめに、長寿介護課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、27～28、35～36、81～82ページ、予算説明資料は6～7ページです。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料6ページ、社会福祉総務費については、介護保険特別会計繰出金で、介護保険特別会計の人件費及び認定調査等費の増に伴う一般会計負担分の増として、繰出金606万3,000円を追加計上しました。次に、資料7ページ、老人福祉費については、長寿祝金支給事業で、対象者実績により、報償費88万7,000円を減額計上しました。また、老人福祉施設入所等事務で、施設入所者数の決算見込みにより、扶助費114万5,000円を減額計上しました。次に、社会福祉施設費については、地域介護・福祉空間整備事業で、介護施設等の防災・減災対策を推進するため、民間事業者が行う非常用自家発電設備の整備に係る負担金補助及び交付金1,546万円を追加計上しました。なお、予算書6ページ 第2表繰越明許費補正の2変更における、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業において、補正後の金額2,545万5,000円のうち同事業分として1,546万円を計上しています。以上で、長寿介護課関係の説明を終わります。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

続きまして、障害福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、33～40、81～82ページ、予算説明資料は6～7ページです。予算説明資料6ページ、障がい者福祉費については、障害児通所給付事業及び障害者自立支援給付事業で、扶助費の不足が見込まれることから、それぞれ3,047万7,000円及び2,803万6,000円を追加計上しました。次に、資料7ページ、地域生活サービス提供支援事業で、基幹相談支援センター運営事業に係る経費の不足が見込まれることから、委託料210万円を追加計上しました。また、成年後見制度法人後見支援事業で、成年後見センター運営事業に係る経費の不足が見込まれることから、委託料63万9,000円を追加計上しました。以上で、障害福祉課関係の説明を終わります。

○保険年金課長（木原浩二君）

続きまして、保険年金課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、37～38、81～82ページ、予算説明資料は7ページです。予算説明資料7ページ、後期高齢者医療福祉

費については、後期高齢者医療事務で、決算見込みにより、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金の減額2,739万2,000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額405万2,000円、計2,334万円を減額計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

続きまして、保健福祉政策課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、45～46、81～84ページ、予算説明資料は8ページです。予算説明資料8ページ、価格高騰重点支援給付金給付事業費については、価格高騰重点支援給付金給付事業（拡大給付非課税世帯）で負担金補助及び交付金など計1億507万1,000円を、価格高騰重点支援給付金給付事業（拡大給付均等割のみ課税世帯）で同じく計3,343万9,000円を、それぞれ事業費の確定に伴い減額計上しました。減額の主な理由は、各給付金において、当初の見込みに対して、支給対象となる令和6年度に新たに非課税や均等割のみ課税となった世帯が少なかったことなどによるものです。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、33～40、85～86ページ、予算説明資料は8～9ページです。予算説明資料8ページ、子育て支援推進費については、放課後児童健全育成事業で、決算見込みにより、負担金補助及び交付金を4,710万9,000円減額計上しました。減額の主な理由は、当初予定していた補助対象の児童クラブが減ったこと、実施予定の事業ができなかったクラブがあったことなどです。次に、こども育成支援費については、子どものための教育・保育給付事業で、給付費等管理システム導入費用の執行残として委託料の減額30万7千円、保育所等における公定価格の引き上げにより事業費の不足が見込まれることに伴う扶助費の増額3億3,432万5,000円、計3億3,401万8,000円を増額計上しました。また、保育環境改善等事業で、感染症対策のための改修整備等事業が令和7年度実施になったことに伴い、負担金補助及び交付金を2,250万円減額計上しました。このことは、令和7年度当初予算にも関連することから、詳しく説明いたします。保育環境改善等事業は、使用済みおむつを保育所等で処分するのに必要な費用の助成を行うもので、事業費の負担割合を国2分の1、市4分の1、事業者4分の1と見込み、国及び市の負担額を令和6年度予算に計上していたところですが、その負担割合に変更があり、国・県・市がそれぞれ3分の1ずつ負担することになったことを踏まえ、年度途中における予算の確保が厳しいと見込まれたことなどから、令和6年度の事業実施を見送ることにしましたので、ご理解くださるようお願いいたします。なお、当該事業については、変更後の負担割合に基づき、令和7年度当初予算に計上しておりますので、申し添えます。次に、資料9ページ、保育所等におけるICT化推進事業で、決算見込みにより、負担金補助及び交付金を8万3,000円減額計上しました。減額の理由は、補助対象経費であるシステム導入等費用の実績額の減によるものです。そのほか、予算書6ページ 第2表繰越明許費補正の2変更における、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業において、補正後の金額2,545万5,000円のうち就学前教育・保育施設整備事業分として799万5,000円を計上しています。

以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、35～36、39～40、85～86ページ、予算説明資料は8ページです。予算説明資料8ページ、子育て支援推進費については、子育て世帯訪問支援事業で、決算見込みにより、委託料を160万円減額計上しました。減額の主な理由は、当初の見込みに対して、利用者数が少なかったためです。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、33～34、37～38、87～88ページ、予算説明資料は9ページです。予算説明資料9ページ、生活保護総務費については、被保護者健康管理支援事業で、会計年度任用職員の任用がなかったことに伴い、報酬などの人件費を360万1,000円減額計上しました。次に、扶助費については、生活保護扶助費事務で、決算見込により生活扶助費1,811万6,000円の減、医療扶助費1,811万7,000円の減、介護扶助費1,376万7,000円の減が見込まれることから、5,000万円減額計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、49～50、61～62、89～90、137～138ページ、予算説明資料は9、22ページです。予算説明資料9ページ、保健衛生総務費については、(仮称)霧島市総合保健センター整備事業で、都市構造再編集集中支援事業費補助金が一部前倒しで交付されることになったことに伴い、工事請負費を3,646万2,000円追加計上しました。なお、同事業に関しては、予算書6ページ、第2表繰越明許費補正の2変更における、衛生費、保健衛生費において、3億3,356万2,000円を計上しているほか、予算書7ページ、第3表債務負担行為補正の2変更において、2億9,686万1,000円を計上しています。次に、予防費については、結核予防事業で、受診者数の確定に伴い、委託料を230万4,000円減額計上しました。次に、地域医療対策費については、夜間救急診療支援事業で、受診者数の減少により診療報酬が減少することに伴い、負担金補助及び交付金を1,244万2,000円追加計上しました。次に、食育健康推進費については、健康運動普及推進員支援事業で、推進員数の確定に伴い、負担金補助及び交付金を33万6,000円減額計上しました。次に、資料22ページ、病院事業費については、市立医師会医療センター運営事業で、同医療センターの運営について、新病院開院のためのスタッフ確保や物価高騰による医薬材料費等価格の増などにより、資金不足が見込まれることから、負担金補助及び交付金など計21億4,564万4,000円を追加計上しました。そのほか、予算書6ページ第2表繰越明許費補正の1追加における、衛生費、保健衛生費、出産・子育て応援給付金給付事業において、1,000万円を追加しています。以上で、議案第21号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

まず、生活福祉課のほうにお尋ねをいたします。この課長の口述の下段のほうですけれども、それぞれのこの三つの扶助費の中で、5,000万円減額というところでもありますけれども、この生活保護の業務において、この減額で、今の市の状況が、どのような状況に生活保護を受けている方々の実態というのはどういったものになっているのか、お示し頂けますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

質問が減額の要因というところでもよろしかったですかね。生活保護の世帯につきましては、令和5年度までが、霧島市においては微増できておりました。ところが今年度に入りまして、減少傾向でございます。新規申請、新規の認可の方と、廃止の方を比べますと、1月の末時点で16件ほど減っているという状況でございます。保護者の減少に伴いまして、扶助費等についても、執行が少ないという状況にあるものと分析しているところです。

○委員（松枝正浩君）

すいません、ちょっと質問の仕方が悪くて申し訳ありませんでした。生活保護の申請自体が減ってきているというような状況ということは、市にとっても、いい方向、生活保護を受けない方々が

増えてきているというような、逆を返せばですね、そんな状況になっているという認識でよろしいのかどうか、お示し頂けますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

細かい分析まではしてないんですけども、廃止になった件数は、ほぼ去年と一緒なんですけれども、申請件数が、議員おっしゃるとおり少なくなってきたというところで、自分で生活できる世帯が増えてきているのではないかなというふうに思っているところです。

○委員（松枝正浩君）

非常にいい傾向なのかなというふうに思います。この減少傾向の背景にあるものですね、市のほうで、何かこの対策をとられて減少傾向に至っているのか。その辺のものというのは、検証なりなされているのかお示し頂けますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

特に、令和5年度、6年度、特段変わったことはしてないんですけども、就労支援とかですね、することによって、自立できる保護者の数を増やすという試みを毎年しているところです。申請自体が減ったというところは、特に対策を講じているところではないです。

○委員（前川原正人君）

口述書の2ページになります。長寿介護関係ですけど、民間事業者が行う非常用自家発電設備への整備ということで、負担金及び交付金で1,546万円を追加計上ということなんですけど、これは何事業者に対する予算措置なのかお示し頂けますか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

事業所数は、2事業所になります。その2事業所に対して、それぞれ773万円ずつで合計で1,546万円を交付するというような形になっております。

○委員（前川原正人君）

その一部を補助するというので理解をするわけですけど、大体、1事業者当たりどれぐらいの工事費が掛かるということになっているんでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

今年度の実施事業所がありました、大体、この予算金額内で事業のほうは実施しております。

○委員（前川原正人君）

ということは、この予算以内ということは、余った場合はまた返納と。足りなければ、これも限度額があるでしょうけど、その辺についての事業者との協議はどうなってるんですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

余った場合はというか、773万円を超えた場合は、事業者負担。この事業は100%国の事業になっておりますので、超えた場合は、事業所のほうが負担をするというような事業になっております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、ちょっと前後しましたけど、障害者福祉費の中で、扶助費が3,047万7,000円ということと同じく、障害者自立支援給付事業も2,803万6,000円ということで、金額が大きくなって、これは不足が見込まれるということでしたけれども、最初の見積りから見たときに、どうだったんでしょうか。想定したよりも上回ったというのが結果でしょうけれど、この金額が余りにも大きいなと思ったものですかとお聞きしますけど、その辺の背景だったり、状況についてはどうだったのかお聞きをしておきたいと思います。

○障害福祉課障害者自立支援グループ長（富永 良君）

まず、障害者自立支援給付費のほうからになりますけれども、こちらにつきましては、今年度が3年に1度の制度改正の年でもあったことから、併せて報酬改定も行われたところでした。主に、共同生活援助や施設入所支援であったり、あと生活介護利用者の方のうちの強度行動障害を有する

障がい者の受入体制の強化として、加算の拡充等が行われたことが要因になるんですけども、実際うちのほうで想定していたよりもニーズがかなり高く、伸びが大きかったところが要因だと思われます。あと、障がい児のほうについてなんですけれども、こちらについては、コロナ禍の間は利用が比較的抑えられていた部分もあるんですけども、5類移行後、特にこの令和5年から令和6年にかけて、相談支援事業所であったり、児童発達支援事業所、法定事業所、あと保育所等訪問支援事業所のほうが、前の年に比べますと前の年が全部で73事業所だったものが85事業所に増えまして、これに伴って利用者のほうも増加傾向にあるということが要因と見られています。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、説明資料の9ページの中で、(仮称)霧島市総合保健センターの整備事業ということで、これは当初予算にも関連をしていくわけですけども、今現在の、この予算ベースで見たときの進捗率はどれくらい進んでいるのですか。

○保健福祉部健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

工事の進捗状況なんですけど、今、西駐車場のほうに、もう工事が始まっているんですけど、まだ工事自体1割程度というような形になるんですけど、予算の執行につきましては、契約をした金額の4割の範囲内で前金払いが支払えるものですから、委託料を除く工事費に関しましては、工事の契約額に対して約4割を前金払いで支払いを行っている状況です。

○委員（前川原正人君）

実際、例えば進捗率というのは、予算ベースで見ると、事業費ベースで見ると、見方がいろいろあるわけですね。だから、今回のこの予算で見ると、今おっしゃった4割ほど、40%ぐらいの進捗であろうという、そういう理解でよろしいんですか。

○保健福祉部健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

そのとおりで大丈夫です。

○委員（松枝正浩君）

障害福祉課のほうにお尋ねをいたします。説明資料の7ページ、地域生活サービス提供支援事業、そしてまた、成年後見制度法人後見支援事業というのがありまして、それぞれに委託料が増額というふうになっておりますけれども、この不足が見込まれると言われる内容ですね、これどのような内容でこれだけの委託料の金額というのが増加されているのか、お示してください。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

こちらの不足分に関しましては、委託料の中に消費税が含まれておりませんでしたので、当初予算を昨年度、作成する段階で消費税が含まれていませんでしたので、今回このような形で約1割分を追加計上したところです。

○委員（松枝正浩君）

了解しました。それでは、保健福祉政策課にお尋ねをします。かなりの金額の減ということになっておりますけれども、先ほど口述でも御説明いただいたのですが、もう少し詳しく、ここについての御説明を、特にこの8ページの負担金補助及び交付金ですね、この2項目、1億235万円と3,320万円ですね。この二つの事業についての減額の背景、どのように、このようになったのかお示し頂けますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

この事業は、物価高騰の影響を受けました。特に、家計の負担が大きい、そういった世帯に対する給付金事業になっております。対象者として、令和6年度に、新たに住民税が非課税となる世帯、それから、令和6年度に新たに住民税、均等割のみ課税となる世帯を対象にする給付金になります。当初、この予算要求を行った際なんですけど、この令和6年度の課税世帯の情報というのが、まだ確定しておりません。不明だったということもございまして、令和5年度の同様の課税状

況をもとに、積算を行っております。結果としまして、実績世帯数との乖離が生じて、今回減額となったものであります。

○委員（松枝正浩君）

それでは当初と実績ですね、この世帯数、どのぐらいの乖離があったのか、お示し頂けますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

まず、拡大給付非課税世帯につきましては、予算上は3,000世帯を見込んでおりましたが、実績としましては1,966世帯となっております。それから拡大給付均等割のみ課税世帯、こちらにつきましては当初、予算上は1,300世帯を見込んでいましたが、こちらは実績として974世帯となっております。

○委員（松枝正浩君）

健康増進課にお尋ねをします。説明資料の22ページ、かなりの不足額が、病院ですね、出てきまして、21億4,564万4,000円ということで上がっていますけれども、この内容と積算の根拠が示されているわけでありますが、この内容について、1項目ずつ少し詳細な説明をお願いできますでしょうか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

すいません、ちょっと1項目ずつ細かなものをお持ちしなかったもので、よろしければ病院事業会計のほうでお答えしてもよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○委員（松枝正浩君）

では、病院事業会計のほうで説明を受けるということですが、このまとめたような資料というのがあるのでしょうか。口頭になるのか、文書を提出していただいて、提出いただくというのか、こういった形での御説明になるのかちょっとお示し頂けますか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

口頭でお示しする形で、お願いいたします。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時56分」

「再開 午後 2時03分」

## △ 議案第22号 令和6年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第22号、令和6年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第22号令和6年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要を説明いたします。今回の補正予算は、基金積立金で令和5年度における決算剰余金等を国民健康保険基金に積み立てるための経費及び諸支出金で国県支出金の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1億2,970万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ146億4,421万円とするものです。詳細につきましては、保険年金課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

議案第22号令和6年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、説明します。まず、歳入について、令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書により説明します。8ページをお開きください。（款）1国民健康保険税（項）1国民健康保険税については、被保険者数の減に伴う歳入見込額の減により2,608万2,000円を減額するものです。次に10ページの（款）3国庫支出金（項）1国庫補助金（目）1社会保障・税番号制度システム整備費補助金と12ページの（款）4県支出金（項）1県補助金（目）1保険給付費等交付金は、県支出金で予算計上していたマイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修費用が国庫支出金での歳入となったため、それぞれ453万2千円補正するものです。次に14ページをお開きください。

（款）6繰入金（項）2基金繰入金（目）1国民健康保険基金繰入金は、令和5年度からの繰越金が見込より多かったため、1,812万8千円減額するものです。次に16ページをお開きください。（款）7繰越金（項）1繰越金（目）1繰越金は、令和5年度決算剰余金1億7,391万9,000円を追加計上するものです。次に、歳出について説明します。令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）説明資料1ページをお開きください。（款）1総務費（項）1総務管理費（目）1一般管理費については、被保険者数の減に伴う発送件数の減や、区内特別割の活用等により決算見込額が予算を下回る見込みとなったことから通信運搬費を51万2,000円減額するものと、資格確認給付諸表作成委託や第三者行為求償事務委託料等決算見込額が予算を下回る見込みとなったことから委託料を186万5,000円減額し、合計237万7,000円減額するものです。（款）1総務費（項）2徴税费（目）1賦課徴收費についても、通信運搬費の決算見込額の減に伴い通信運搬費の14万7,000円の減額と印刷製本費の執行確定に伴い5万9,000円減額し合計20万6,000円減額するものです。（款）5保健事業費（項）1保健事業費（目）1保健衛生普及費については、特定健康診査事業において、特定健診の受診者が見込を下回ったことにより、委託料を69万円減額し、また同事業、特定保健指導事業及び保健衛生普及費において、会計年度任用職員の報酬単価増に伴い人件費をそれぞれ、37万9,000円、31万1,000円、258万3,000円増額するものです。（款）6基金積立金（項）1基金積立金（目）1国民健康保険基金積立金については、令和5年度の決算剰余金を基金に積み立てるもので、4,421万円を増額するものです。次に2ページをお開きください。（款）7諸支出金（項）1償還金及び還付加算金（目）3償還金については、令和5年度分の国県支出金の確定に伴う償還金などとして、8,549万9,000円を追加計上するものです。以上で説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

今、課長の口述をお聴きしたところでありますけれども、2ページのですね、8ページをお開きくださいという中に、被保険者数の減に伴う歳入の見込み減ということですが、被保険者数の減というのが、どのような状況なのか。減が起こった要因ですね、この辺のような状況かお示し頂けますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

国民健康保険におきましては、国の全体的な人口構造の問題になりますが、生産年齢人口の減少、それから、団塊の世代の方の後期高齢者医療制度への移行などにより、年々減少しております、今後も同様の傾向になるというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

今の説明分かりました。通知が行って払ってなくて減ということではないんですよね。そこをちょっと懸念したのでお聴きしたところでしたけど、いかがでしょうか。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休憩 午後 2時10分」

「再開 午後 2時12分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。

○委員（松枝正浩君）

ちょっとこちらの質疑が悪くて申し訳ありませんでした。この国民健康保険の徴収の関係ですね、どのような推移をたどっているのかお示し頂けますか。

○総務部収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

2月末時点の前年同月比較でございますけれども、徴収率で、1ポイント以上は上回っておりますので、その徴収の推移といたしましては、請求されたものに対する収納分については順調に推移していると思われま。

○委員（松枝正浩君）

歳出の面でいきますとこの特定健診の受診者数が見込みを下回ったことということでありまして、委託料が69万円の減額というふうになっておりますけれども、この辺に対しての少なくなっている対策ですね、どのように周知等を図っていくのか、この数字からどのように検証なされているのか、お示し頂けますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

特定健診の受診者の減につきましては、先ほど申し上げました、被保険者数がそもそも減少していくという状況の下の減少というところで捉えておりますが、特定健診につきましては、例年5月から10月におきまして個別健診、それから、今年の1月に集団検診を実施しております。様々周知も行ってありますが、令和6年度から、特定健診の受診率向上事業ということで、霧島市、それから国保連合会、それから民間事業者、連携しまして、健診を受けてない方に対して、受診勧奨を行うと。AIを活用しまして、その対象者に合った通知を行うという事業も行ってるところでございます。

○委員（前川原正人君）

国民健康保険の基金積立金の関係ですけれど、今回、補正予算で4,421万円、補正を計上されておりますけれども、年度末の基金残高は幾らになっているのか、お示し頂けますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

6年度末ということで、令和6年度末の見込みになりますが、現在の国民健康保険の基金積立額が、4億5,960万2,544円となっております。今後の最終的な収支の状況を考慮した上での処理と積立ということになります。予算上は最大限で、基金から1億962万4,000円繰入れ、それから積立を4,440万円積立した場合の基金残高ということになると、3億9,441万8,544円ということになっております。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、国保の先ほど課長がおっしゃった、後期高齢者への移行だったり、動くわけですけれど、この年度末の国保加入者、被保険者数ですね、これが何世帯ほどありますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和6年度末ということでしょうか。令和6年度末の被保険者世帯数については、今現在ちょっと把握できておりませんが、令和7年1月末現在で申し上げますと、被保険者数が2万2,235人、それから世帯数が1万5,101世帯ということになっております。

○委員（野村和人君）

説明資料の1ページ、保健衛生普及費等のところですが、会計年度職員の増のところ、口述によると、報酬単価増というように限定されているんですが、ほかの要因はなかった。単価が上がっただけでよろしかったでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この人件費につきましては、10名分の会計年度任用職員の報酬になりますが、全てその報酬単価の増ということが要因になっております。

○委員（野村和人君）

時間等も変わらなかったということで、単価が10名分で、258万円という大分の割合で上がったのかなというふうに逆算するんですけど、いかがですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

勤務形態につきましては変更なく、具体的に申し上げますと、本課で行っているレセプト点検の点検員の方が5名おられます。この月額が16万9,700円から19万3,100円。それから、看護師1名が日額になりますが、9,800円から1万1,000円。それから事務補佐員4名、これ日額が7,700円から8,700円に変更となったことによる増になっております。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、今回の補正予算の中で、マイナ保険証への移行のための国庫補助金ということで、国からの支出があって、それを受け止めるわけですが、霧島市の場合、この予算上で見たときに、これも当初予算と連動していくわけですが、そこまで言及しませんが、今現在のこの予算上でのマイナンバーカードのマイナ保険証ですね、この普及率は大体どれぐらいまでできておりますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

国民健康保険につきましては、令和6年11月1日時点の数値でお答えをいたします。国民健康保険につきましては加入者が2万2,473人、登録者が1万6,170人。登録率が、71.95%。利用率が40.80%となっております。

○委員（前川原正人君）

これは今おっしゃったように、加入者から見て、登録者が若干100%ではないということを示していると思いますが、この利用率の40.8%というのが、半分以下になっているわけですが、この辺の分析はどのような分析、何か分析をされていらっしゃるでしょうか、どのような傾向でこういう結果になっているのか。お示しができれば示していただければと思います。

○保険年金課長（木原浩二君）

議員の言われるとおり、利用率は約40%ということで、今年の7月まで、去年発行いたしました紙の保険証も使えるという状況もあり、マイナ保険証をお持ちである方も、使い慣れた紙の保険証を使っているという状況があるのかなというふうにも分析しております。ただ、マイナ保険証を使うことのメリットというのを、市としては今後も周知をしながら、利用率につなげて、向上につなげていきたいというふうに思っております。

○委員（藤田直仁君）

関連なんですけど、今のその利用率って、つかないということがいいということでもあり、要するに病院に通ってないという意味で、そういうのも含まれているのではないんですか。そこもちょっと説明してもらわないと、何かみんな使うからいいというものではないのではないかなと今思ったものですから。

○保険年金課長（木原浩二君）

先ほど申し上げました利用率40%ということにつきましては、病院を受診された方のうち40%が

マイナ保険証と、そのほかは紙の保険証ということになります。

○委員（有村隆志君）

確認でした。以前は基金もなくですね、本当に大変な状況がございました。今回、予算を見ますと、補正予算を見ますと、本来繰り出ししなければいけないのも繰り出ししなくて済んだよと、そういうことで、4,421万円基金に上げましたということで、基金はさっきちょっと限度額とおっしゃったんですけども、ある程度もうこれ以上ためないよというところが設定されてあるということですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

具体的に基金の積立て目標であったり限度額というのは特に設定をされておりませんが、市としては例年、県のほうから標準保険税率、それから、県のほうに納める国民健康保険事業費納付金、これは保険給付費の財源になります。こういったものを参考に市の保険税率等を算定しておりますので、そういった県が示される数値等を参考に、今後、本市の税率であったり、そういった基金の繰入れ、財源も含めてですね、検討をしていきたいというふうに思います。

○委員（有村隆志君）

県として、県の意向が強いのだろうと思いますので、引き続き、赤字にならないように頑張っ取り組んで、今、一つ気になったのは、この特定健診が、僕もちょっとしなかった人間で申し訳ないんですけど、ここが少なかったよということ。ここら辺の啓蒙はちゃんと例年と同じようになった中で、少なかった何か要因というか、何かそういうのがありましたか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この健診につきまして、周知、広報誌であったり、そういった、受けてない方への受診勧奨であったり、医師会にも御協力を頂いて、病院のほうからもその健診を進めていただくというような取組もやっておりますが、やはり、受診者が少なくなっている一番大きな要因というのは、被保険者数自体がちょっと減ってきている。そういったところがやはり大きな要因なのかなというふうには考えておりますが、引き続き周知を行っていききたいというふうに思います。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第22号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時26分」

「再開 午後 2時38分」

## △ 議案第23号 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第23号、令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第23号令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。今回の補正予算は、主に鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の決算見込みにより増額するものです。その結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,212万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,485万円とするものです。詳細につきましては、保険年金課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査賜りますよう

お願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

議案第23号令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。まず、歳入につきまして、令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に関する説明書によりご説明します。説明書の8ページをご覧ください。後期高齢者医療保険料について、決算見込みにより、(款)1後期高齢者医療保険料(項)1後期高齢者医療保険料(目)1特別徴収保険料に1,154万1,000円を減額、(目)2普通徴収保険料に4,808万7,000円を増額計上するものです。10ページになります。手数料について、決算見込みによる増額が見込まれることから、(款)2使用料及び手数料(項)1手数料(目)1督促手数料に9万2,000円を追加計上するものです。12ページになります。一般会計繰入金について、決算見込みによる増額が見込まれることから、(款)3繰入金(項)1一般会計繰入金(目)1事務費繰入金に120万6,000円、(目)2保険基盤安定繰入金に284万6,000円を追加計上するものです。14ページになります。延滞金について、決算見込みによる増額が見込まれることから、(款)5諸収入(項)1延滞金加算金及び過料(目)1延滞金に3,000円を追加計上するものです。16ページになります。決算見込みによる増額が見込まれることにより、(款)5諸収入(項)3雑入(目)1雑入に143万円を追加計上するものです。次に、歳出につきましてご説明します。説明書の18ページをご覧ください。会計年度任用職員報酬改定等により(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費に5万7,000円を増額計上するものです。20ページになります。鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の決算見込みにより、3,939万5,000円を増額計上するものです。22ページになります。長寿健診受診者の増および会計年度任用職員の報酬改定により、(款)3保健事業費(項)1健康保持増進事業費(目)1健康診査費に267万1,000円を増額計上するものです。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

予算に関する説明書の歳入の部分について2点お伺いをいたします。八、九の中で、特別徴収保険料と普通徴収保険料、補正額で特別がマイナス、普通徴収がプラスになっておりますけれども、この辺どのような状況なのか、まずお示しをください。

○保険年金課長（木原浩二君）

保険料につきまして、特別徴収の保険料、マイナス1,154万1,000円ということで、これにつきましては、被保険者の方の死亡などによる減による減額補正ということになります。普通徴収保険料につきましては増額になっておりますが、年齢到達で、この制度に加入される方は、当初、普通徴収になるということなどもありまして、先ほど国保の委員会の中でもお話ししましたが、年々、被保険者数も増加しておりまして、そういったことが要因というふうになっております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それから、16ページの雑入の部分の143万円ということで書いてございますけれども、この辺の内容を少し御説明を頂けますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この雑入の143万円につきましては、長寿健診の受診者増を今現在、歳出のほうも見込んでおりまして、長寿健診に係る県の後期高齢者医療広域連合からの補助金の増額分となっております。

○委員（前川原正人君）

この補正予算の第1号のほうの9ページになりますけれども、先ほど松枝委員のほうからありましたとおり、現年度分の特別徴収保険料はマイナス1,154万1,000円と、普通徴収のほうに4,808万

7,000 円ということで数字が出ておりますけれども、この特別徴収者は、この年、予算上で何名ほど被保険者数いらっしゃるのか。また、普通徴収の場合も、何名ほど、これはもう国保に入っているのは役所のほうで加入者は把握ができていますか、それについてお示し頂けますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

後期高齢者の特別徴収の方につきましては、被保険者数が昨年7月に保険証発送した時点での被保険者数が1万8,337人いらっしゃいますが、そのうち、特別徴収の方が、1万4,143人、約77%の方が特別徴収ということになります。このほか普通徴収、それから特別徴収と普通徴収の併用という方もおられるという状況です。

○委員（前川原正人君）

今、特別徴収というのは、年金額が年間18万円以上の方が対象になっていくわけですが、普通徴収の場合は自分で納付となったときに、社会保険に加入されている方は役所では分からないわけですよ。逆に言えばですね。しかし、国保加入者の部分については、大体把握はできると思うんですけど、両方、今おっしゃるように、特別徴収と普通徴収と併用されている方もいらっしゃるんですけど、普通徴収だけを見た場合に、重なる部分もありますけど、どれぐらいの被保険者数というふうになっているんでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

後期の普通徴収併用で――。後期高齢者のほうの普通徴収の方が1,880人。特別徴収と普通徴収の併用の方が2,314人いらっしゃいます。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第23号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時49分」

「再開 午後 2時51分」

## △ 議案第24号 令和6年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第24号、令和6年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第24号令和6年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、概要を説明いたします。今回の補正予算は、人件費をはじめ決算見込みによる調整になります。その結果、歳入歳出それぞれ580万2千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ119億2,533万5,000円とするものです。詳細につきましては、長寿介護課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護課長（中村和仁君）

補正予算の詳細について説明いたします。予算書は1～3ページ、予算に関する説明書は4～23ページ、予算説明資料は別紙になります。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。それでは、補正予算説明資料に沿って説明いたします。1枚開いてください。一般管理費、認定調査等費については、人事院勧告に伴う報酬額改定により会計年度任用職員24名分の報酬等の不足が見込まれることから、一般管理費15万1,000円、認定調査等費65万8,000円を増額計上しました。次に、介

護給付費準備基金積立金は、基金利子の決算見込みにより 26 万 1,000 円を減額するものです。以上で令和 6 年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についての説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

1 点お聴きをしておきたいと思います。介護保険の関係ですけれど、介護給付費準備基金積立金の利子の決算見込みによって、26 万 1,000 円を減額ということなんですけど、この年度末の現在高というのはどれぐらいになるというふうに見通していらっしゃいますか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

令和 7 年 5 月末になります。約 15 億 7,640 万円程度を見込んでいるところです。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第 24 号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2 時 5 5 分」

「再開 午後 2 時 5 6 分」

#### △ 議案第 26 号 令和 6 年度霧島市病院事業会計補正予算（第 2 号）について

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第 26 号、令和 6 年度霧島市病院事業会計補正予算（第 2 号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第 26 号、令和 6 年度霧島市病院事業会計補正予算（第 2 号）についての概要をご説明いたします。この補正予算は、霧島市立医師会医療センターの運営について、新病院開院のためのスタッフ確保や物価高騰による医薬材料費等価格の増加などにより、資金不足が見込まれることから、所要の経費を計上するものです。また、医療機器購入費の増加による企業債限度額の増額や、電子カルテシステム更新のための債務負担行為を追加で設定するものとなっております。詳細につきましては、健康増進課長がご説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

議案第 26 号、令和 6 年度霧島市病院事業会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。補正予算書（第 2 号）の 1 ページをお開きください。公営企業の予算様式は、地方公営企業法施行規則に定められ、条文から成る文言形式になります。予算の内容は、大きく区別して収入支出予算とそれ以外の予算事項に分かれています。まず、第 1 条から第 3 条における、収益的収支及び資本的収支の詳細をご説明いたします。それでは、補正予算書（第 2 号）の 3 ページから 4 ページをお開きください。こちらは令和 6 年度霧島市病院事業補正予算（第 2 号）実施計画になります。公営企業会計の予算は、3 条予算と呼ばれる収益的収支と 4 条予算と呼ばれる資本的収支の 2 本立の予算となっています。収益的収入の病院事業収益については、6,169 万 3,000 円を追加計上しております。そのうち医業収益については、決算見込額が当初予算額を下回ることから、入院収益を 10 億 1,390 万 1,000 円、外来収益を 1 億 767 万 6,000 円、その他医業収益を 361 万 4,000 円それぞれ減額しております。当初予算額と決算見込額に乖離が生じている要因としましては、新病院への移転の際に安全な患者移送を行うため、本年 1 月中旬以降、入院患者数を最小限にしたこと、また、各診療科の

年間患者数見込みについて新型コロナウイルス感染症流行前の患者数を目標にしていたものの、目標とする患者数に届かなかったことなどが挙げられます。医業外収益については、新病院開院にあたり、建設費用に加え、医療体制整備に伴う人件費の増加、引っ越し費用等の支出、また、薬価など物価高騰の影響による資金不足を一般会計からの負担金等で補てんすることから、11億8,688万4,000円を追加計上しております。補助金については、病院事業の診療報酬は国によって定められており、物価高騰分を診療報酬に転嫁することができず、厳しい経営状況となっていることから、指定管理料に含まれる食材費、光熱水費の負担軽減を図るため、物価高騰対策支援事業補助金1,297万7,000円を追加計上しております。他会計負担金については、不採算地区中核病院分負担金や小児医療病床に要する負担金などの特別交付税算定分を新たに算入したことや、新病院開院関係にかかる費用を特別に基準外で負担することにより、11億2,820万9,000円を追加計上しております。また、企業債の元利償還金に充てます資本費繰入収益を4,569万8,000円追加計上しております。収益的支出の病院事業費用については、減価償却費や雑損失等の増加により、3,270万5,000円を追加計上しております。資本的収入については、当初想定していなかった医療機器の購入や価格高騰により、企業債を4,110万円追加計上しております。また、企業債元金償還金のうち、一般会計負担金に基づかないものについて、建設・医療機器購入という資産の取得に要するものであることから、一般会計からの出資金として8,621万1,000円を追加計上しております。1ページにお戻りください。第2条のなお書きについてです。一般会計負担金及び出資金でも賄うことのできない運転資金を一般会計から8億7,254万9,000円借り入れる予定としています。病院事業会計は現金の収入及び支出に基づく現金主義をとっておらず、収益や費用といった経済活動の発生に基づく発生主義を採用していることから、収益とされない借入金はこのようになお書きで表示することとなります。次に、第3条の資本的収入及び支出の補てん財源についてです。資本的収入額100億5,721万2,000円が資本的支出額104億6,237万6,000円に対して不足する額4億516万4,000円の補てんについては、建設改良積立金や減債積立金の取崩しで補てんすることとしています。第4条債務負担行為については、令和6年度から令和7年度にかけ、電子カルテシステムの更新を行う必要があることから、その費用を債務負担行為として追加で設定しております。限度額は3億5,000万円としております。次に、2ページをお開きください。第5条は、企業債の目的、限度額を定めております。医療機器購入にかかる起債限度額を4,110万円追加計上し、19億6,300万円としています。第6条には重要な資産の取得として、電子カルテシステムを追加しています。5ページは、令和6年度の予定キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営でどのように動いたかを示すものです。令和6年度での資金期末残高は、10億66万9,000円を見込んでいます。6ページの債務負担行為に関する調書には、電子カルテシステムを追加しております。続きまして、7から8ページは、令和6年度の予定貸借対照表になります。これは、令和6年度末における財政状況を表すものになります。左側の資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、右側の負債・資本は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものです。左側の資産の合計は、215億5,302万5,071円、右側の負債・資本の合計も215億5,302万5,071円で一致しています。9ページ以降は、参考資料となっており、先ほど説明した実施計画と同様の内容となりますので、省略いたします。以上で令和6年度霧島市病院事業会計補正予算(第2号)についての説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

先ほどの一般会計の中での質疑で少し申し上げたところでありますけれども、今この企業会計の

中での説明もあったわけですが、それぞれの額が示され、一般会計の中でも積算がなされ、計上がされているところでもありますけれども、この一般会計の補正予算資料ですね、これに基づいてのこのまづ内容の説明を少し補足で行っていただいてもよろしいでしょうか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

一般会計補正予算書の22ページにあります、病院会計、市立医師会医療センター運営事業のこの補正予算についての御説明なんですが、令和6年度病院事業会計補正予算（第2号）説明資料というものがございます。先ほど口頭でお伝えしたんですけど、一応こちらのこういった用紙がございまして、その1ページになるんですけど、そちらのほうにちょっと詳細を掲載しておりましたので、そちらのほうと併せて御説明いたします。まず、そちらのほうの一番上の病院事業運営費負担金、そして病院事業債償還金、まずこの2というのが一般会計負担金になります。それで、病院事業運営費負担金、一番上。2番目、病院事業債償還金負担金、そして3番目、救急医療の確保に要する負担金、こちらについて普通交付税の算定の対象となるものでございます。そして4番目、不採算地区中核病院分負担金、5番目、小児医療病床に要する負担金、6番目、感染症病床に要する負担金、そのあと、政策医療に要する負担金、こちらについても特別交付税の対象となるものでございます。こちらに、この上から7番目までが繰り出し基準に基づくものでございます。8番目、その他新病院開院関係基準外負担金と企業債償還金利子基準外負担金、こちらについては、病院の建設に関わる特別の負担金ということで、計上しております。こちらについては、基準外の負担金というのは引越し費用等、システムの移転でありますとか、医療機器CTとかMRIとかの移転とか、そういったものに関するものであります。企業債償還金利子基準外負担金、こちらのほうは、上のほうの病院事業債、上から2番目の病院事業債償還金負担金が例年のものでございますが、それ以外の分を今年度、今年度といいますかこの建設時ですね、基準外という形で負担をしております。そして3番目、補助金についてでございます。これは、ポンチ絵のほうでお示ししておりました一般会計のほうの一般会計補正予算9号の新規事業等概略図のほうの4ページのほうに、物価高騰の支援事業という形でお示ししている分です。こちらについては、民間病院のほうは、県の補助等が令和4年度からあった形ですが、公立の市立の病院とかはその対象外ということ等もありまして、今回、こちらのほうを計上した形です。そして、戻りまして、4番、出資金の内訳、こちらについては、企業債の元金償還金の負担を頂いているんですけど、その繰り出し基準外のことを特別に負担をする形でございます。そして、ここまで入れて不足する分について、長期借入れということで5番で、病院事業運営費借入金ということで、8億7,300万円ほどは計上している形でございます。内訳としてはそういったことでございます。

○委員（松枝正浩君）

この新規事業ですね。まず、新規事業のこの中の御説明をしていただきたいんですが、この事業の内訳で、事業費1,297万7,000円ということで、試算がされているんですけども、この食材費の1床当たりの1,530円、そしてまた光熱水費の1床当たり3,365円、これの基準というものは、何に基づいてなのか。国が示しているものなのかですね、補助事業でしたかね、この辺をちょっとお示し頂けますか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

食材費、1床当たり1,530円及び光熱水費の1床当たり3,365円につきましては、厚生労働省のほうから、この重点支援地方交付金の活用についてということで、令和6年12月5日に通知が出ておりまして、その中に例示されている一例、これを参考に算定をしております。

○委員（松枝正浩君）

ということは、これ100%という、国が示しているものの金額でいきますと100%という国の補填ですかね、補填というか補助金になるかと思うんですけども、そのような認識でよろしいでしょ

うか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

この交付金については、75%充当で、970万円が交付金で充当する予定となっております。

○委員（松枝正浩君）

それでは、この2号の補正予算書の3ページなのですが、3ページですね、収入と支出が書いてありまして、収入の部分の医業収益、それから医業外収益とありますけど、医業収益の部分の入院収益と外来の部分ですね、大きくは金額としては減になっているところで、先ほど要因についても説明があったわけですが、この減額にする金額の積算の根拠ですね、この金額になるための根拠と言われるものがどのような形で算出がなされているのかお示し頂けますか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

この収益の根拠についてですが、毎月、医療センターのほうから指定管理者である始良地区医師会のほうから報告が来ます。その12月分までの報告をもって決算見込みを作成しまして、このような減となる見込みとしているところです。

○委員（松枝正浩君）

先ほど新病院に移行する中での入院の制限等もしたということもありましたけど、その辺のものの減というものは入っているのかどうかですね。それほどのように理解すればよろしいでしょうか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

その辺りも見込んで減としております。

○委員（松枝正浩君）

それは分かりました。それでは次4ページですね、4ページの資本的収益、これが医療機器等のものというような説明があったわけですが、この企業債と出資金ですね、このものの金額で想定されている医療機器が何であるのかお示しを頂けますでしょうか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

医療機器については、物価高騰の関係もありまして、従来から予定していたものが増加になったものもあったほか、一般病棟用の生体情報モニタリングシステムなどが、当初と違う部分というふうになっております。

○委員（松枝正浩君）

今、御説明があったところであるんですが、どのぐらいの機器等をこのものに充てているのかお示し頂けますか。

○委員長（久木田大和君）

お答えできますか。できなければ、後までお願いいたします。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

約90種類ぐらいの医療機器、まだ今も納品が終わってないものもあるんですけど、そういったものに、この企業債というのがトータルで当たっていく19億ですね。企業債この見た目では99億7,100万円となっているんですが約19億程度が医療機器に当たる企業債になります。それ以外は、新病院の建物に当たるものになります。

○委員（木野田誠君）

ちょっと総体的にお伺いしますけれども、この新病院の改築については特別委員会もつくってやってきたわけですが、その頃から課長はいらっしゃって説明をいろいろ受けたわけですが、今日、この前の宮田議員の一般質問のときも、この新病院のことについていろいろ議論もされたわけですが、部長の口述書にあるスタッフの確保や、物価高騰それから医薬材料費等の価格の増加、それから、今お話ありました医療機器購入費の増加、それから電子カルテシステムの更新債務負担

行為、こういうのは特別委員会の頃には全く想定されていなかった事象だとも思うんですが、その中で、この今話合いした医療機器の購入費、この辺は想定されていたのかいなかったのか。また、医療関係の機器の進歩も激しいのはあろうかと思いますが、その辺の兼ね合いはどういうふうにとらえて説明されるかをお願いします。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

特別委員会の頃は、施設整備の基本計画の頃に、いろいろ御説明をさせていただきました。その後、施工業者等決まりまして、建設のほうも費用等、決まってきたわけですけど、物価高騰等もございまして建設費用等も想定より少しですね、ちょっと金額も大きかった想定よりですね。計画の頃は、その頃、公立病院の単価等を平均等で積算しておりましたが、それ以降公共工事費用も上がってきているようでございます。そういったこと等で、医療機器等はその頃、現金等で20億程度、計画をしておりましたが、そういったことがもうそういった形を、起債等を充当する形になってまいりまして、またそこにまた、今回令和6年度に診療報酬改定等もございまして、診療報酬を取るためには、病院事業のスタッフに2%、令和6年度、7年度合計で4.5%ほどまた、人件費を上げなさいとかですね、そういったものでありますとか、周り医療を取り巻く環境がいろいろ変わってまいりまして、今全国的にそういった公立病院等が困難な状況になっていることということでございます。計画の頃は見越せていなかった部分、そしてまたコロナ禍に入りまして、実際元年の頃の患者数からすると、かなり乖離がまだ回復していないこと等もありまして、今現状こういったことになっているところでございます。そういったこと等も踏まえましてまた、経営強化プランの改定等も経営コンサル等々入れて考えておりますので、今後、またいろいろ改定等をお示しできる形になっていくかと思っております。

○委員（池田綱雄君）

口述書の2ページの真ん中から上に、当初想定していなかった医療機器の購入やとあるのですが、当初予想していなかった医療機器というのは何なんですか。どんなものですか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

一般病棟用生体情報モニタリングシステムなどがあります。12月議会の際に重要な資産の取得ということで上げていたものが、当初想定していなかったものになります。すいません、ほかには栄養管理システムとHCU用の生体情報モニタリングシステムというのが当初想定していなかったものとなります。

○委員（前川原正人君）

課長の口述書の中で、この一般会計からの出資金として8,621万1,000円ということで、これは政策医療という観点で一般会計から繰り出していると思うんですけど、逆に言えば、病院事業会計というのは独立採算ですので、本来であれば病院で収益を得た部分があって、それで運営するというのが、原則中の原則なんですけれど、出資金ということになりますと、これはもう、一般会計の病院からの繰り出しというのはもう考えなくてもいいんですか。出資金として政策医療として一般会計からも出して終わりという、そういう理解になるわけですか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

今回、この出資金として整理している部分は、前川原委員の言われるとおり、繰出基準内負担金以外の部分になります。これについては本来、独立採算ということになりますので、半分、2分の1が繰り出し基準になるんですが、その残りの2分の1を出資金という形で、本来は病院の収益で支払うべきところを出資金という形で支出するという形になったときに、一般会計としては、出資金を出せば、一応財産の取得という整理ができますので、仮に医療センターのほうの会計上は資本に繰入れますので、もし上向いていったときにはまたこの出資金の回収が一般会計のほうができるというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

俗に言う、借りたものは返しますよというのが大原則なんですけど、出資金として出せば、市の病院というのが大前提ですので、政策医療でやってるんですと。交付税の算定基礎にも入っていますというのが、様々重なってるわけですよ。しかし、一般会計から出すとなると、やはりちょっと性格、今おっしゃったように2分の1を限度に出せるんだというふうにおっしゃいましたけど、そうすると、長い目で見ていくと、最終的には病院のほうから一般会計のほうにお金は戻ってくるよという、返しますよという、そういう考え方を持っていてもしっかりということですか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

前川原委員おっしゃるとおり、出資金という扱いで支出しておりますので、出資しているという形になりますので、医療センターのほうの収益が上がって行って、返済というか、長期借入れはきちんと返済するものになります、出資金についてもそのめどがついたときにはお返しできることになるかと考えております。

○委員（前川原正人君）

経営の手法としては、いわゆる減価償却は現金を伴わない病院の儲け、儲けといたらおかしいですけど、現金が行き来をしない一つの資産として、いわゆる病院の資産といえばそこまでなんですけど、その企業会計の中の減価償却という部分については、儲けになるわけですよ。そういう点ではですね。減価償却がどんどん進んでいけば、機械はどんどん、これ低率で減価償却を落としていきますので、これを売ったり、もう消滅しない限り、減価償却はずっと残っていくわけですよ。だから、最終的には出資金というのはもう、いつまでにとというのは言えないでしょうけど、もう返ってくるという前提での出資金ということで理解をしてよろしいですね。もうそれはもうなかったという、やはり駄目だったということはないという理解でいいんですかということをお聞きしてるんです。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

委員おっしゃられましたように、出資金として別立てて項目をしておりますので、そういった形での御考えでよろしいかと思ます。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第26号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時30分」

「再 開 午後 3時33分」

△ 議案第21号 令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第21号、令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について議会事務局への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局事務局長（西敬一郎君）

議案第21号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の議会費について、ご説明します。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書63～64ページです。議会費については、予算現額3億867万6,000円に対し、849万8,000円を減額し、補正後の総額を3億17万8,000円とするものです。詳細については、議員及び職員の人件費を減額するものです。説明は以上です。

ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時35分」

---

「再開 午後 3時38分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

議案第21号令和6年度霧島市一般会計補正予算（第9号）のうち、会計課関係予算について、説明いたします。予算説明資料1ページをお開きください。会計管理費については、再任用職員の人事配置に伴う、会計年度任用職員人件費の減により203万4,000円を減額計上しました。以上で、会計課関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時39分」

---

「再開 午後 3時40分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

令和6年度一般会計補正予算書（第9号）のうち、監査委員事務局の関係分について説明します。まず、（目）公平委員会費です。予算に関する説明書は67ページ、予算説明資料は4ページです。公平委員会運営事業の10万円は、予定していた出張が終了し、事業費が確定したことによる旅費の減額です。次に、（目）監査委員費です。予算に関する説明書は79ページ、予算説明資料は6ページです。監査事務運営事業の15万6,000円は、台風接近に伴い研修会参加を見合わせたことなどによる旅費の減額です。以上で説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

今、局長の口述の中で公平委員会の運営事業の10万円が減ということで説明いただいたところですけれども、予定していた出張が終了し、事業費が確定したとありますけれども、この予定していた出張が終了というのは、少し補足をしていただいてもよろしいでしょうか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

令和6年度の公平委員会のほうの出張としましては、まず、5月に、県の公平委員会の連合会の理事会総会研究会がありました。5月30日、伊佐市のほうでございました。こちらのほうに公平委員の3名と、事務局職員1名で参加をしております。次に、全国公平委員会連合会の本部の研究会

というものが、7月29日から30日、東京都のほうでございまして、こちらのほうに、公平委員会の委員長と、事務局職員が1名参加しております。続きまして、全国公平委員会の連合会の九州支部の理事会と総会研究会のほうで、10月3日に久留米市のほうで行われまして、公平委員の1名と、事務局職員1名が参加をしております。出張に関しましては以上になります。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。ちょっと認識違いをしておりました。経費削減をなされての10万円が不用として出てきたというような認識でいいんでしょうか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

先ほど説明しました中で、県の公平委員会のほうと、九州支部の全国公平委員会連合会九州支部のほうですね、最初は2日予定をしていたところを1日だけの参加ということになったことで、日程の変更等により、旅費が減となったことが主なものになります。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで監査委員事務局の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時45分」